

# 筑西市立明野幼稚園施設解体工事

令和6年度  
筑西市

## 図 面 リ ス ト

筑西市立明野幼稚園施設解体工事											
図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
1. A-01	特記仕様書 1	N/S (A1) N/S (A3)	31. C-7	ボ-リング 柱状図 参考図			保育棟・管理棟・車庫棟 B・C・D・F・G			プール棟 E	
2. A-02	特記仕様書 2	N/S (A1) N/S (A3)	32. C-8	杭伏図 参考図		58. 1	配置図 参考図		94. 1	配置図 参考図	
3. A-03	配置・案内図	1/500 (A1) 1/1000 (A3)	33. C-9	基礎伏図 参考図		59. 2	外部仕上表 参考図		95. 2	立面図 参考図	
4. A-04	仮設計画面図	1/500 (A1) 1/1000 (A3)	34. C-10	基礎 リスト・柱型 リスト 参考図		60. 3	仕上表 参考図		96. 4	平面図 参考図	
5. A-05	植栽撤去図	1/500 (A1) 1/1000 (A3)	35. C-11	地中梁 リスト・スラブ リスト 参考図		61. 6	R 階平面図 参考図		97. 7	配置図(その2) 参考図	
6. A-06	遊具撤去図	1/500 (A1) 1/1000 (A3)	36. C-12	柱配置図 参考図		62. 7	立面図 参考図		98. 9	スライダ-棟 参考図	
7. A-07	外構撤去図	1/500 (A1) 1/1000 (A3)	37. C-13	R-1階梁伏図 参考図		63. 8	立面図 参考図		99. 10	スライダ-断面詳細図 参考図	
8. A-08	復旧および整地図	1/500 (A1) 1/1000 (A3)	38. C-14	R-2階梁伏図 参考図		64. 10	管理棟1階平面図 参考図		100. 11	スライダ-断面図 参考図	
			39. C-15	軸組図 1 参考図		65. 11	管理棟2階平面図 参考図		101. 14	消毒槽断面図 参考図	
	遊戯室棟 A		40. C-17	部材 リスト 参考図		66. 12	管理棟断面詳細図 参考図		102. 15	彫刻の壁立面図 参考図	
9. A-7	配置図 参考図					67. 13	保育棟矩計図 参考図		103. 16	石山すべり 参考図	
10. A-11	外部仕上表 参考図		41. E- 1	電気設備工事特記仕様書 1 参考図		68. 14	保育棟展開図 参考図		104. 23	石山及びトンネル 参考図	
11. A-12	内部仕上表 参考図		42. E- 2	電気設備工事特記仕様書 2 参考図		69. 15	保育棟展開図 参考図		105. 201	管理棟立面図 参考図	
12. A-14	平面図 参考図		43. E- 3	屋外電気設備図 参考図		70. 28	車庫棟煙突詳細図(杭) 参考図		106. 202	管理棟平面図 参考図	
13. A-15	屋根伏図 参考図		44. E- 4	盤結線図・照明器具姿図 参考図		71. 29	建具表 参考図		107. 203	管理棟展開図 参考図	
14. A-16	立面図 参考図		45. E- 5	動力・幹線・コンセント設備図 参考図		72. 31	建具表 参考図		108. 204	管理棟建具表 参考図	
15. A-17	立面図 参考図		46. E- 6	照明設備図 参考図		73. 32	建具表 参考図		109. 206	矩計図 参考図	
16. A-18	断面図 参考図		47. E- 7	弱電設備姿図 1 参考図		74. 33	建具表 参考図		110. 301	給排水衛生設備工事特記仕様書 参考図	
17. A-19	矩計図・断面図 参考図		48. E- 8	弱電設備姿図 2 参考図		75. 34	建具表 参考図		111. 302	給排水幹線経路図 参考図	
18. A-23	ぶどう棚・ステージ平面詳細図 参考図		49. E- 9	弱電設備姿図 3 参考図		76. 101	杭伏図 参考図		112. 303	給排水管平面図 参考図	
19. A-25	展開図 1 参考図		50. E- 11	非常照明・誘導灯設備図 参考図		77. 102	基礎伏図 参考図		113. 306	給水管系統図・排水樹詳細図 参考図	
20. A-26	展開図 2 参考図					78. 103	梁伏図 参考図		114. 307	機械室・便所平面図 参考図	
21. A-27	展開図 3 参考図		51. P- 1	給排水衛生空調設備図 参考図		79. 104	梁 リスト 参考図		115. 308	濾過機・循環ポンプ制御盤 参考図	
22. A-29	展開図 5 参考図		52. P- 2	配置図 参考図		80. 105	梁 リスト 参考図		116. 401	電気設備系統図 参考図	
23. A-30	天井伏図 参考図		53. P- 3	樹 リスト 参考図		81. 110	梁 リスト 参考図		117. 402	敷地内幹線経路図 参考図	
24. A-31	建具キプラン 参考図		54. P- 4	衛生器具表 参考図		82. A-10	保育棟断面詳細図 参考図		118. 403	電灯コンセント配線図 参考図	
25. A-32	建具表 1 参考図		55. P- 5	平面図 参考図		83. E- 1	電気配置図 参考図		119. 404	幹線動力弱電配線図 参考図	
26. A-33	建具表 2 参考図		56. P- 7	機器表 参考図		84. E- 2	キュービクル結線図 参考図				
27. A-34	椅子収納台車詳細図 参考図		P- 8	換気設備平面図 参考図		85. E- 9	弱電設備図 参考図				
28. A-35	舞台吊物機構仕様書 参考図					86. E- 12	1階自動火災報知設備図 参考図				
29. A-36	舞台吊物平面図・断面・正面図 参考図					87. E- 13	2階自動火災報知設備図 参考図				
30. A-40	杭伏図 参考図					88. P- 01	衛生設備配置図 参考図				
						89. P- 02	機器・機器表 参考図				
						90. P- 05	屋外配管平面図 参考図				
						91. P- 07	管理棟1・2階平面図 参考図				
						92. P- 08	管理棟 R階平面図 参考図				
						93. P- 11	車庫棟ポンプ室廻り平面図 参考図				

筑西市立明野幼稚園施設解体工事			
<b>建物概要</b>			
工事場所	筑西市成井622番地		
敷地面積	24,234㎡(公図面積)		
用途	幼稚園		
構造・階数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、一部二階建て、他プール棟		
建築面積	㎡	延べ面積	2,868㎡
区分	市街化調整区域	用途地域	
防火地域			
その他の区域	騒音規制法による規制 ※あり(第1号区域) ・なし 振動規制法による規制 ※あり(第1号区域) ・なし 臨港地区、景観計画地域(一般地域) !必要に応じて、関係法令による地域指定状況などを記入。		
※建物の棟別の詳細は、設計図を参照。			

施工条件	
項目	適用・条件等
1 作業時間等	※指定あり ・指定なし (ありの場合の条件) ○騒音、振動規制法による作業禁止日、時間帯(特定建設作業に限る。) ○夜間作業 ※行わない
2 駐車場その他	工事用車両の駐車場 ○場内(任意) ・図示 ・ 資機材の置場所 ○場内(任意) ・図示 ・
3 着手前対応	※工事に先立ち、周辺住民に対して工事説明を行なう。(発注者同席予定) (説明会予定時期 ・令和 年 月 頃 ・実施時期未定) ※建築物除却届 ※必要(施工者作成とする。)
4 その他施工条件	○本工事範囲は基礎、杭解体撤去処分とする。(詳細は図示。) ○その他残置物、付属物、備品、地下埋設物(管、配線等)撤去処分とする。 ○敷地内樹木の伐採伐根、工作物等すべて撤去処分とする。

仕様書		
I 共通仕様		
1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部制定 建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共仕」という。)により、解体共仕に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 令和4年版」(以下「標仕」という。)による。		
2. 解体共仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。 (1)「工事請負契約書」を 建設工事請負基準約款」(以下「約款」という。)に読み替える。 (2)「監督職員」を「監督員」に読み替える。 (3)「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。		
3. 次の各号に該当する解体共仕の項目について、解体共仕の規定を別表に置き換えて適用する。 (1) 1章 各章共通事項 1節 共通事項 1.1.2 用語の定義の(7)、(9)、(t) (2) " 1.7.1 工事検査の(2)及び(3)		
4. 解体共仕の次の項目の規定は適用しない。 1章 1.1.2 用語の定義の(ソ) " 1.7.2 技術検査		
別表(建築工事)		
号	項目	置き換え後の解体共仕の規定
1章 各章共通事項 1節 共通事項		
(1)	1.1.2 用語の定義	(7)「監督員」とは、約款第10条の規定に基づき受注者に通知された者をいう。 (9)「書面」とは発行年月日及び氏名が記載された文書又は新潟県GALSシステム上で電子決裁処理された電磁的記録をいう。

(1)	1.1.2 用語の定義	(t)「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査(ただし、②に係る検査を除く。)を含む。 ①工事の完成(約款第32条) ②部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第38条) ③部分引渡し指定部分に係る工事の完成(約款第39条) ④契約の解除時における出来形部分(約款第48条) ⑤必要があると認めたとときの臨時検査(約款第50条)
(2)	1.7.1 工事検査	(2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査並びに約款第48条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。

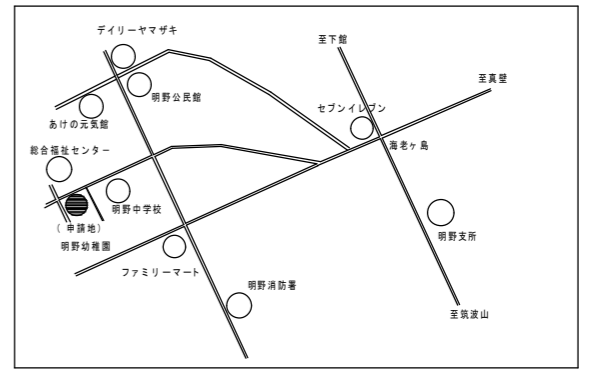
II 特記仕様	
1. 項目は、番号に ○印の付いたものを適用する。 2. 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 3. 特記事項に記載の( )内の表示番号は、解体共仕の当該項目、当該図または当該表を示す。 特記事項に記載の(標仕 )内の表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。 4. 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また( )内は製品名を示す。	

章	項目	特記事項
一般共通事項	1 工事実績情報登録	※請負工事費 500万円以上の場合は登録する。(1.1.4)
	2 監理技術者の要件	※建築工事に係る監理技術者証を有するもので、次のいずれかの要件を満たす監理技術者を専任で配置できること。 1 建築工事の施工に関し、10年以上の実務経験を有すること。 2 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格取得後4年以上の実務経験を有すること。
	3 工事の記録等	契約書に基づく履行報告に当たり、報告に用いる書式等は「工事運行マニュアル」による。
	4 電気保安技術者	※要( ) (1.3.3)
	5 解体工事における監督者の要件	※解体工事の施工は、次のいずれかの者の監督の下で実施すること。 1 解体工事施工技士 2 解体工事の実務経験が1年半以上の者で、建設リサイクル法で定める「技術管理者」の資格要件を有する者。
	6 施工条件	※解体共仕によるほか、左記施工条件及び図示による。(1.3.5)
	7 交通安全管理(出入りの管理)	※工事現場への出入口には、解体工事期間中、交通誘導員等を配置し、公衆の交通に支障をあたえないようにしなければならない。又、近接して他の建設工事等が行われる場合には、施工者間で交通の誘導について十分な調整を行い、交通安全を図らなくてはならない。 ※工事現場への車両等を出入りさせる場合には、道路構造物及び交通安全施設等に損害を与えることのないよう注意しなければならない。なお損傷させた場合は、直ちに当該管理者の指示により復旧しなければならない。 (巡 視) ※交通安全巡視員等により工事現場内及びその周辺の安全巡視を敢行し、事故防止設備の完備及びその維持管理に努めなければならない。
	8 周辺構造物対策	※工事にあたって、周辺地盤のゆるみ又は沈下、構造物の破損、汚損等に十分注意するとともに、必要に応じて構造物の補強又は養生等について、その構造物の管理者とあらかじめ協議し、危害防止のための措置を講じなければならない。
	9 公共設備等への対策	※工事による影響があると思われる範囲内の公共埋設物、架空線等の処理等について、十分配慮して工事しなければならない。 公共の埋設物、架空線等に接近して工事を施工する場合は、あらかじめその埋設物、架空線等の関係者と協議し、施工の各段階における保安上必要な措置、埋設物、架空線等の防護方法、立会の有無、緊急時の連絡先及び連絡方法を決定しておかなければならない。
	10 発生材の処理	※構外搬出適切処理 (1.3.10) 発注者に引渡しを要する発生材 ○PCB含有物 ・金属類 ・ 工事現場において再利用を図るもの及び再資源化を図るもの
11 石綿含有建材の事前調査	工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。(1.4.1) 調査範囲 ○ ・図示 貸与資料 ○ 分析による石綿含有の調査 ○行う(下表による) ・行わない 材料名 定性分析方法 定量分析方法 クリソタイル他5品目 ○ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 ・ 箇所 上記以外に調査が必要と思われる箇所があった場合は、監督員と協議すること。	
12 施工数量調査	調査範囲 ・図示 ・ (1.5.2) 調査方法 ・	

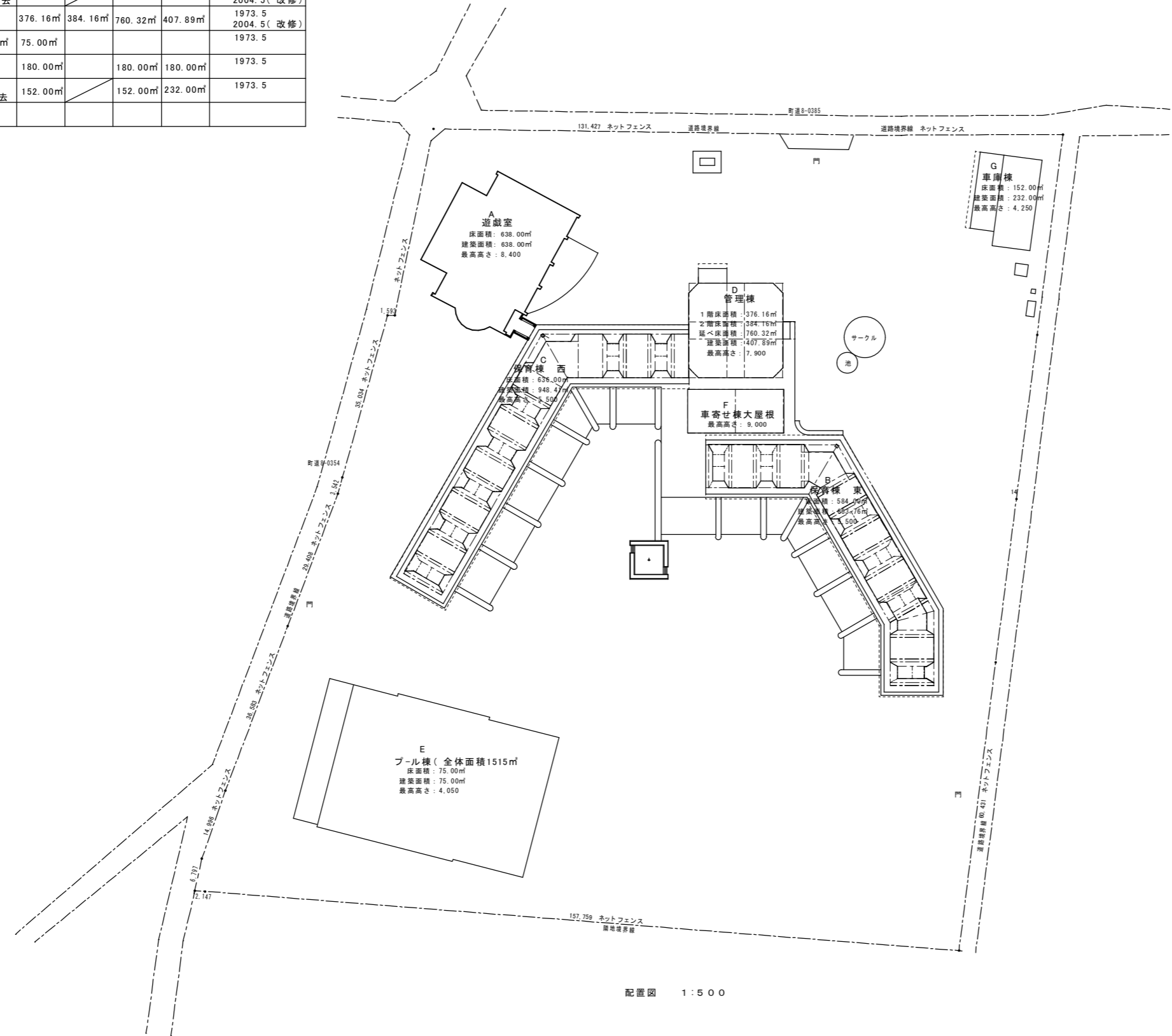
1 一般共通事項	13 完成図等	※下記のものを作成し提出する。作成方法・部数等は、監督員の指示による。 ○案内図及び配置図 ○杭等の配置図 ※竣工図(A2部 A32部)・CADデータ ○下記図面をCADデータ化し電子媒体にて提出する。作成方法・媒体等は、監督員の指示による。 案内図、配置図、杭等の配置図、その他監督員が指示した図面																																				
	14 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。																																				
	15 工事完成写真	工事完了後、整理のうえ監督員に提出する。 提出部数 1部 工事完成写真は、着手前の敷地全景(敷地の位置は朱線で記入)、外部全景4面、内部主要各室、屋外施設その他監督員が必要と認め指示した箇所等とする。																																				
	16 工事施工状況写真	工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック(平成30年度版)」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。 ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略出来る 提出部数 部 印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。																																				
	2 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策	※防音パネル ○防音シート ○養生シート (2.2.1) 防音パネルの設置範囲と高さ 設置範囲: 図示 高さ: 図示																																			
		2 足場その他	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。																																			
		3 総合仮設計画	※現場作業の安全確保、及び第三者災害の防止を目的として総合仮設計画を作成し、監督員の承諾を受ける。																																			
		4 監督員用事務所等	○監督員事務所 ・10 ○20 ・35 ・65 ・ m <sup>2</sup> 程度を設ける。(2.3.1) ・仮設事務所の中に監督員用空間を m <sup>2</sup> 程度確保する。 ○監督員が使用できる備品として、下記のものをご期間中現場に用意し、貸与する。 ○保護帽 ケ ・雨具 着 ・長靴 足 ・安全带 組																																			
		5 工 事 用 水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)																																			
		6 工 事 用 電 力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)																																			
		7 仮 設 建 物 等	現場事務所、倉庫、下小屋等の仮設建物の位置はあらかじめ監督員の承諾を受ける。																																			
	3 解体施工	1 事前措置	※浄化槽・排水槽等の汚水・汚物等を処理し、洗浄、消毒等を行う。(3.2.1) ※オイルタンク、オイルサービスタンク及び配管内の廃油を処理し、洗浄等を行う。																																			
		2 機器等の解体	※工事範囲内の機器類は、各種別ごとに分別解体する。(3.4.1) 設備機器等は専門業者又はメーカーが解体し、バッテリー液○フロンガス等は関係法令に基づき適正に処分する。																																			
		3 基礎及び杭	杭の撤去 ※行う ・残置 (3.9.2) 残置または一部撤去の場合の処理 ※杭種、杭径、位置、杭頂部高さ等の記録を整備し、監督員に提出する。  解体方法 ※引抜き ・破砕 ・杭頭はつり( mまで) 引き抜いた杭の処理 ○ 処分  杭撤去跡の処理 ○山砂 ・流動化処理土 ・セメントミルク ・  杭の種類 ○適心力鉄筋コンクリートくい ・高強度プレストレスコンクリートくい ・場所打ちコンクリートくい ・木くい ・RCパイプ																																			
	4 さく、照明設備等の付属物	4 さく、照明設備等の付属物	付属物の解体 ・行わない ○行う( ・ ・図示) (3.10.1)																																			
		5 構内舗装等	樹木等の伐採・伐根 ・行わない ○行う( ・ ○図示) (3.11.1) 支障となる樹木の移植 ・行わない ・行う( ・ ・図示)																																			
6 地下埋設物及び埋設配管		撤去する地下埋設物、埋設配管、配線 (3.12.1) ○あり(○図示 ・ ・なし) 防火水槽、地下燃料タンク、井戸、プール浄化槽																																				
7 解体後の整地		埋戻し及び盛土・A種 ※B種 ○C種 ・D種 (標仕3.2.3)(標仕表3.2.1)  発生土の処理 ・構内指示の場所( ・敷均し ・堆積) (標仕3.2.5) ・構外搬出適切処理(指定場所: ) ・処分地未特定のため、場内仮置きとし契約後変更とする																																				
8 火気使用作業等		※解体工事時にガスバーナーでオイルタンクやアスファルト防水層の近くを切断する時、爆発や火災発生危険性がある場合には、事前に所轄の消防署へ連絡し、適切な措置を講じて作業しなければならない。																																				
4 建設廃棄物の処理		中間処理、再資源化施設 ※「追加特記6 建設廃棄物の処理」による。(4.4.1) 再資源化する建設廃棄物 ※建設リサイクル法による特定建設資材廃棄物 ※金属類 ※資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 ※資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品 ・廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物 ・硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 ・ガラス 指定建設資材廃棄物としての木材の縮減(焼却) ※不可 ・可 再資源化して現場で利用する建設廃棄物  2 処理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1) ○せっこうボード(石綿含有) ○せっこうボード(ひ素・カドミウム含有) ○せっこうボード(上記以外) ○CCA処理木材(クロム・銅・ひ素化合物系防腐処理木材)  処理の方法 ・解体共仕第4章5節による。 施工に先立ち、処理計画書を作成し、監督員の承諾を受けること。																																				
特別管理産業廃棄物の処理	5 1 廃石綿等	※6 石綿含有建材の除去及び処理による。(5.4.1(1))																																				
	2 PCB含有機器類	調査方法 ※製造所、製造年、型式等による調査 (5.4.1(2)) ・専門分析機関による微量PCB分析調査 ○キュービクル内コンデンサー ○照明器具 上記のほかにも含有が疑われる機器があった場合は調査を行う。																																				
	3 PCB含有シーリング材	事前調査等 ○行う(下記の要領で分析する) ・行わない (5.4.1(3)) 現場においてサンプルを採集し、専門分析機関で分析を行う。 採取箇所 ※外壁目地 ○建具周囲目地 ・図示 採取箇所数 ○部材が異なる毎に1箇所 ・図示 分析によりPCBの含有が確認された場合は、下記により施工調査等を行い、適切に処理を行う。 調査範囲 ※工事範囲全て ・図示 調査内容 シーリング使用部位及び長さの確認 施工範囲と工事監理区分の確認 仮設計画 廃棄物の搬出方法																																				
	4 廃油	処理方法 ・焼却処分 ○中間処理施設による再生処理 (5.4.1(4))																																				
	5 廃酸・廃アルカリ	処理方法 ・中和処理 ・焼却処分 (5.4.1(5)) ○中間処理施設による再生処理																																				
	6 ダイオキシソ類	サンプリング調査 ・行う ○行わない (5.4.1(6)) 測定方法  焼却施設の解体及び処分の方法 ダイオキシソ類対策特別措置法施行令(平成11年政令第433号)その他関係法令に従い、適切に処理すること。																																				
6 石綿含有建材の除去及び処理	1 共通	※建築物の解体等工事、石綿除去について、以下の基準を適用する。 ○建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針(令和2年9月8日付け 技術上の指針告示第22号) ○新石綿技術指針対応版 石綿粉じんへのばく露防止法(建設業労働災害防止協会) ○建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底法(令和3年3月(厚生労働省、環境省))																																				
	2 石綿粉じん濃度測定	石綿粉じん濃度測定 ・行う ○行わない [6.1.3] 測定時期、場所及び測定点 <table border="1"> <tr> <th>適用測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定箇所数(各処理作業室ごと)</th> </tr> <tr> <td>・測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>・( )点</td> </tr> <tr> <td>・測定2</td> <td></td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・4方向各1点 ・( )点</td> </tr> <tr> <td>・測定3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>・( )点</td> </tr> <tr> <td>・測定4</td> <td></td> <td>セパレイション入口</td> <td>・( )点</td> </tr> <tr> <td>・測定5</td> <td></td> <td>集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)</td> <td>・出口吹出し風量 1m/s以下の位置各1点 ・( )点</td> </tr> <tr> <td>・測定6</td> <td></td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・4方向各1点 ・( )点</td> </tr> <tr> <td>・測定7</td> <td>処理作業後</td> <td>処理作業室内</td> <td>・( )点</td> </tr> <tr> <td>・測定8</td> <td>(隔離シート撤去前)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>・4方向各1点 ・( )点</td> </tr> </table>	適用測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数(各処理作業室ごと)	・測定1	処理作業前	処理作業室内	・( )点	・測定2		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・( )点	・測定3	処理作業中	処理作業室内	・( )点	・測定4		セパレイション入口	・( )点	・測定5		集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	・出口吹出し風量 1m/s以下の位置各1点 ・( )点	・測定6		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・( )点	・測定7	処理作業後	処理作業室内	・( )点	・測定8	(隔離シート撤去前)	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・( )点
	適用測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数(各処理作業室ごと)																																		
	・測定1	処理作業前	処理作業室内	・( )点																																		
	・測定2		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・( )点																																		
	・測定3	処理作業中	処理作業室内	・( )点																																		
	・測定4		セパレイション入口	・( )点																																		
	・測定5		集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	・出口吹出し風量 1m/s以下の位置各1点 ・( )点																																		
	・測定6		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・( )点																																		
	・測定7	処理作業後	処理作業室内	・( )点																																		
・測定8	(隔離シート撤去前)	施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点 ・( )点																																			
仕様書(そのI)																																						

<p>6 石綿含有建材の除去及び処理</p> <p>2 石綿粉じん濃度測定</p> <p>3 石綿含有吹付け材の除去</p> <p>4 石綿含有保温材等の除去</p> <p>5 除去した石綿含有吹付け材等のこん包及び飛散防止</p> <p>6 石綿含有成形板の除去</p> <p>7 石綿含有仕上塗材の除去</p> <p>8 除去した石綿含有吹付け材等の保管、運搬、処分等</p>	<p>測定方法 ・自動測定器による測定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">測定名称</th> <th colspan="3">測定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定 4</td> <td></td> <td colspan="3">粉じん相対濃度(「シ」粉じん)計、<i>パ</i>-<i>チ</i>カ<i>カ</i>ン<i>テ</i>-<i>メ</i>ター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイム<i>イ</i>ン<i>テ</i>リ<i>ン</i>-<i>モ</i>ニ<i>タ</i>-)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td> </tr> <tr> <td>測定 5</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p>・JIS K 3850-1に基づいた測定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">測定名称</th> <th>ノズル径(mm)</th> <th>試料の吸引流量(L/min)</th> <th>試料の吸引時間(min)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定 4</td> <td>測定 5</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td></td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td></td> <td>47</td> <td>10</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>除去工法 (6.3.2) ※解体共仕第6章3節による。</p> <p>除去工法 (6.4.1) ※粉じん飛散抑制剤等による湿潤化の後、手ばらして行う。 ・掻き落とし・破砕・切断等による除去を行う。 ※「3 石綿含有吹付け材の除去」により、作業場を隔離する。</p> <p>除去した石綿含有吹付け材・保温材等のこん包及び飛散防止 (6.3.2)(6.4.3) ※密封処理(二重袋梱包) ※湿潤化 ・固型化(※セメント固化)</p> <p>作業場の区画 (6.5.1) 建物内部で除去を行う場合、除去作業場所と他の場所を隔てるため、開閉部位(出入口、換気口、窓等)は閉とし、ガラスの破損箇所等で開となっている部位を養生シート等で塞ぐ。 石綿含有成形板の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>使用部位</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレキシブルボード</td> <td>壁・軒天・天井</td> <td>6ミリ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記以外に石綿含有が疑われる建材があった場合は、速やかに監督員と協議すること。</p> <p>除去工法 (6.6.1) ・集じん装置付き超高压水洗工法 ・剥離剤併用手工具ケレン工法 ○集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法(隔離養生(負担不要)) ・石綿則及び大気汚染防止法に基づき除去を行い、定められた工法による除去が困難な場合は、監督職員と協議すること。</p> <p>除去した石綿等の処理 (6.3.3)(6.4.3)(6.5.3)(6.6.4) ※各種廃棄物分類に応じた最終処分場で埋立処分 ○中間処理 ○アスベストの中間処理に適する熔融施設において熔融処理 ・大臣認定を受けた無害化処理施設において無害化処理</p>	測定名称		測定方法			測定 4		粉じん相対濃度(「シ」粉じん)計、 <i>パ</i> - <i>チ</i> カ <i>カ</i> ン <i>テ</i> - <i>メ</i> ター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイム <i>イ</i> ン <i>テ</i> リ <i>ン</i> - <i>モ</i> ニ <i>タ</i> -)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定			測定 5					測定名称		ノズル径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)	測定 4	測定 5	25	5	30	測定		47	10	120	測定		47	10	240	測定					材料名	使用部位	厚さ(mm)	備考	フレキシブルボード	壁・軒天・天井	6ミリ														<p>7 追加特記</p> <p>5 工事機械(移動式クレーン) ※移動式クレーンの選定に当たっては、自立できるもので、施工条件、近隣環境等と施工計画との関連を検討して、安全な作業ができる能力を持った機械を選定しなければならない。 ※移動式クレーンを使用する場合には、作業範囲、作業条件を考慮して、安定度、接地圧、アウトリガーの反力等の検討・確認を行い、適切な作業地盤上で使用しなければならない。 ※移動式クレーンを使用する場合には、高所及び敷地周辺から、吊荷、吊具等の落下、飛散等に十分注意すると共に、これらによる危害を防止するための措置を講じなければならない。 (排出ガス対策型等建設機械) ※共通事項特記仕様書「排ガス対策型建設機械等に関する特記仕様書」による。</p> <p>6 建設廃棄物の処理等 1 再生資材の利用 下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>再生資材名</th> <th>規格</th> <th>使用箇所</th> <th>再資源化施設名・所在地</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 建設発生土の利用 盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発注機関</th> <th>工事名</th> <th>発生場所</th> <th>施工会社名・連絡先</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 建設発生土の搬出 工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出するものとして積算している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受入工事名/施設名称</th> <th>工事場所/施設所在地</th> <th>連絡先</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 建設廃棄物の搬出 工事の施工により発生する廃棄物は、下記の場所に搬出するものとして積算している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>搬出する廃棄物名</th> <th>処理施設名称</th> <th>施設所在地</th> <th>連絡先</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>搬出する廃棄物名</th> <th>処理施設名称</th> <th>施設所在地</th> <th>連絡先</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>搬出する廃棄物名</th> <th>処理施設名称</th> <th>施設所在地</th> <th>連絡先</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。 なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。 ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。</p> <p>5 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。</p> <p>6 再生資源利用計画書を作成するものとする。</p> <p>7 再生資源利用促進計画書を作成するものとする。</p> <p>8 自ら産業廃棄物を運搬・処分する場合以外は、委託契約書の写しを提出すること。</p> <p>9 特殊な副産物の処理等については、解体共仕第7章3節による。</p> <p>10 協議について 建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、1～9の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。</p>	再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考											発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考											受入工事名/施設名称	工事場所/施設所在地	連絡先	備考													搬出する廃棄物名	処理施設名称	施設所在地	連絡先	備考																搬出する廃棄物名	処理施設名称	施設所在地	連絡先	備考																搬出する廃棄物名	処理施設名称	施設所在地	連絡先	備考																				<p>仕様書(そのII)</p>
測定名称		測定方法																																																																																																																																																																											
測定 4		粉じん相対濃度(「シ」粉じん)計、 <i>パ</i> - <i>チ</i> カ <i>カ</i> ン <i>テ</i> - <i>メ</i> ター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイム <i>イ</i> ン <i>テ</i> リ <i>ン</i> - <i>モ</i> ニ <i>タ</i> -)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																																																																																																																																											
測定 5																																																																																																																																																																													
測定名称		ノズル径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)																																																																																																																																																																									
測定 4	測定 5	25	5	30																																																																																																																																																																									
測定		47	10	120																																																																																																																																																																									
測定		47	10	240																																																																																																																																																																									
測定																																																																																																																																																																													
材料名	使用部位	厚さ(mm)	備考																																																																																																																																																																										
フレキシブルボード	壁・軒天・天井	6ミリ																																																																																																																																																																											
再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考																																																																																																																																																																									
発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考																																																																																																																																																																									
受入工事名/施設名称	工事場所/施設所在地	連絡先	備考																																																																																																																																																																										
搬出する廃棄物名	処理施設名称	施設所在地	連絡先	備考																																																																																																																																																																									
搬出する廃棄物名	処理施設名称	施設所在地	連絡先	備考																																																																																																																																																																									
搬出する廃棄物名	処理施設名称	施設所在地	連絡先	備考																																																																																																																																																																									
						<p>トヨタ建築設計事務所 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749 (FAX) 0296-52-5958</p>	<p>一級建築士事務所 茨城県 A 第679号 豊田常雄 登録第132574号</p>	<p>工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事</p>	<p>図面名称 特記仕様書 2</p>	<p>2. A-02</p>																																																																																																																																																																			

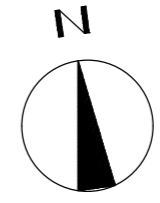
	解体建物	1階床面積	2階床面積	延べ床面積	建築面積	建築年
A	遊戯室棟	638.00㎡		638.00㎡		2000.4
B	保育棟 東 アスベスト除去	584.00㎡		584.00㎡		1973.5 2004.5(改修)
C	保育棟 西 アスベスト除去	636.00㎡		636.00㎡		1973.5 2004.5(改修)
D	管理棟	376.16㎡	384.16㎡	760.32㎡	407.89㎡	1973.5 2004.5(改修)
E	プール棟 全体1515㎡	75.00㎡				1973.5
F	車寄せ棟大屋根	180.00㎡		180.00㎡	180.00㎡	1973.5
G	車庫棟 アスベスト除去	152.00㎡		152.00㎡	232.00㎡	1973.5



案内図 NO SCALE



配置図 1:500



\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

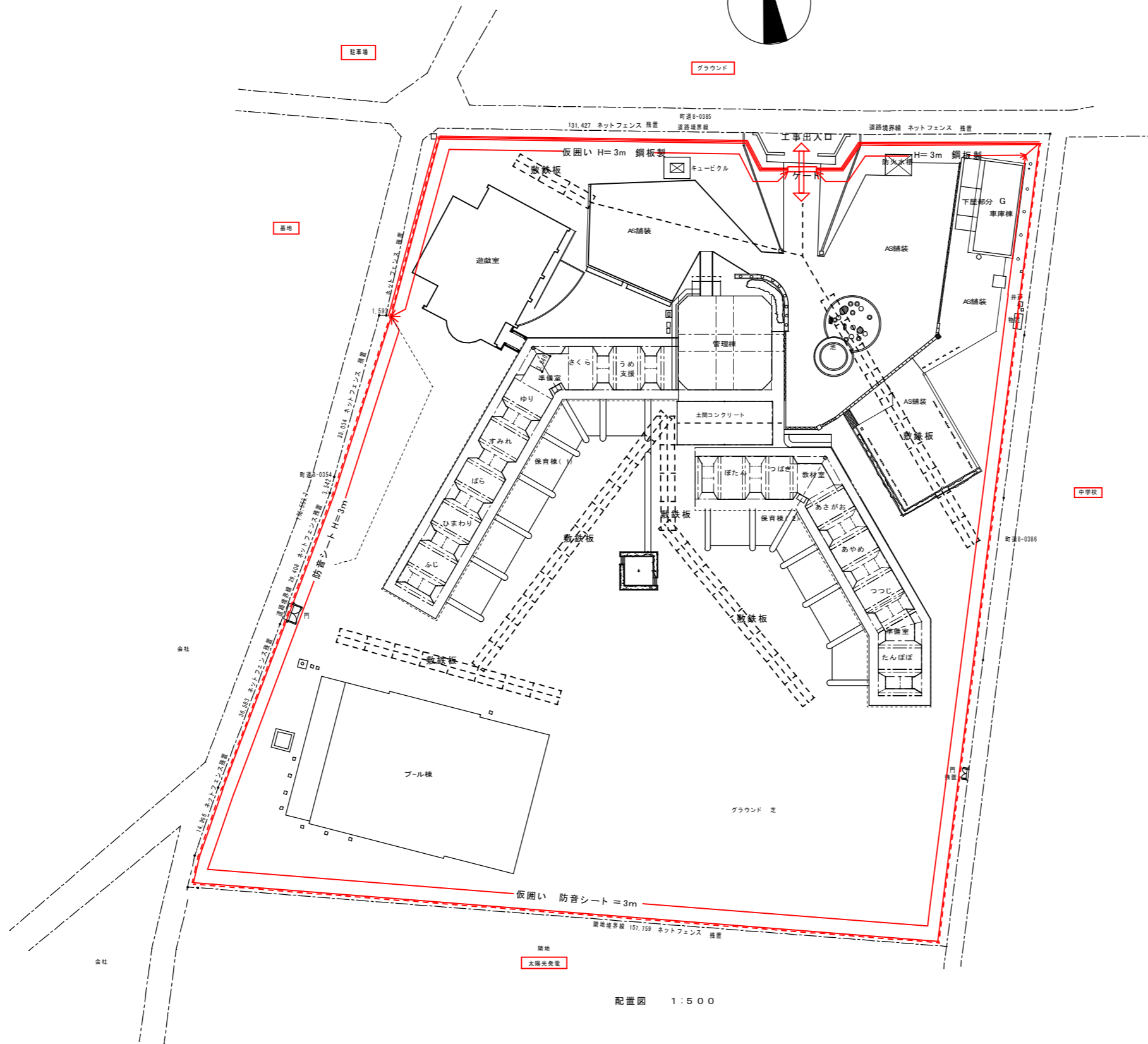
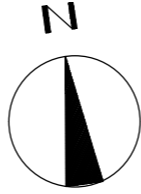
\_\_\_\_\_

トヨタ建築設計事務所  
 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749  
 (FAX) 0296-52-5958

一級建築士事務所  
 茨城県 A 第0679号  
 豊田常雄 登録 第132574号

縮尺 1:500  
 設計年月日 \_\_\_\_\_

工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事  
 図面名称 配置図・案内図



- 凡例
- 仮囲い H=3m 鋼板製
  - - - - 仮囲い H=3m 防音シート張り

仮設計画については事前に協議のうえ決定とする。  
 工事の施工状況により仮囲いの位置は調整する。  
 工事車両の出入口は警備員を配置して通行人及び、車両の安全を図ること。

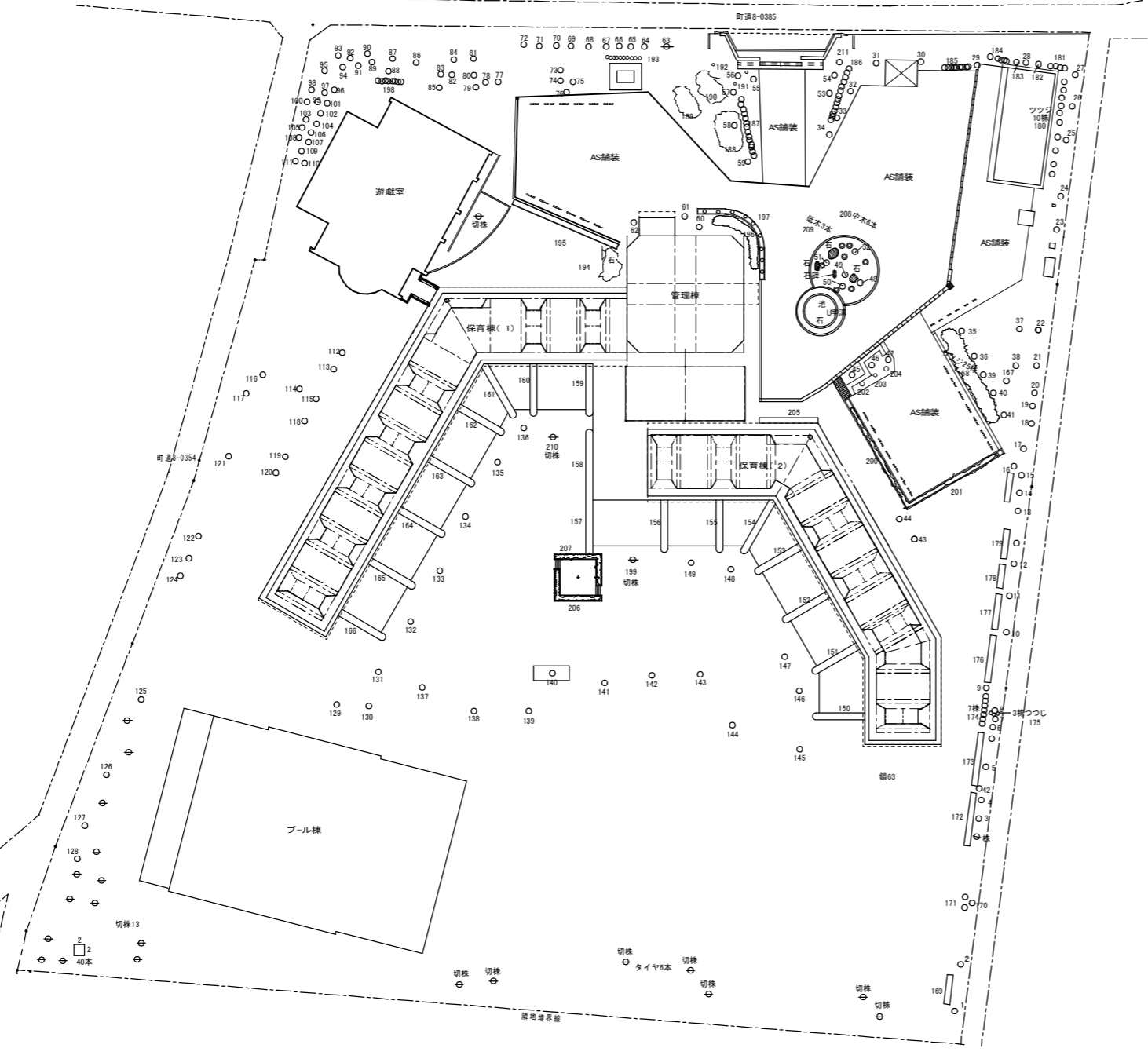
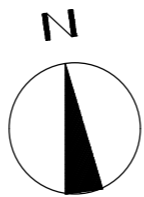
配置図 1:500


トヨタ建築設計事務所  
 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749  
 (FAX) 0296-52-5958

一級建築士事務所  
 茨城県 A 第0679号  
 豊田常雄 登録 第132574号

縮尺 1:500  
 設計年月日

工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事  
 図面名称 仮設計画図(参考図)



配置図 1:500

樹木伐採根その他

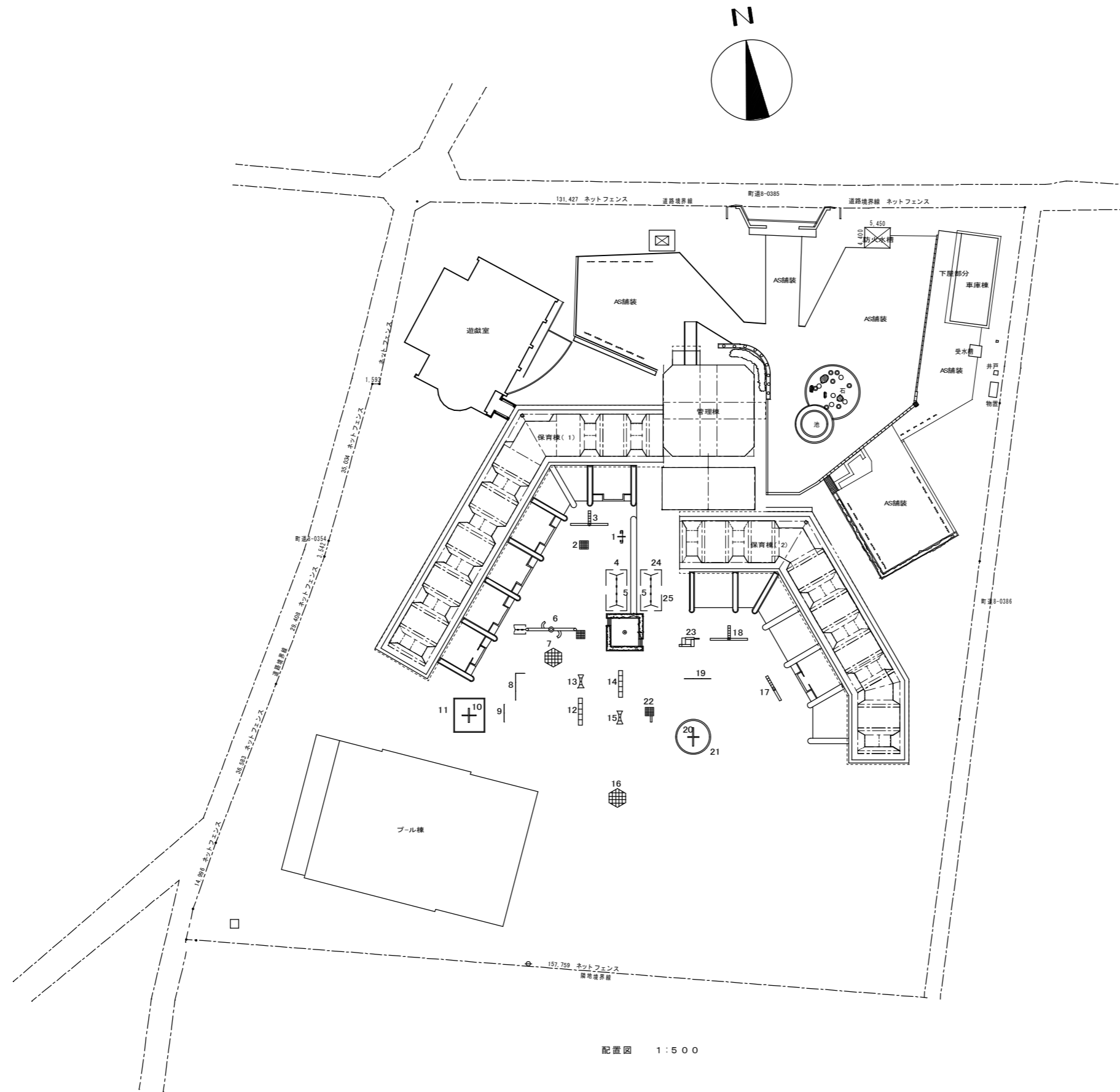
番号	名称	H * C * W	番号	名称	H * C * W	番号	名称	H * C * W
1	イチヨウ	4*0.6*1.2	77	ツバキ	2*0.16*0.6	153	ツツジ	0.6*0.5 30株
2	イチヨウ	4*0.6*1.2	78	ツバキ	1.8*0.8*0.5	154	ツツジ	0.6*0.5 36株
3	マツ	4*0.5*1.8	79	ツゲ	2.1*0.22*1.5	155	ツツジ	0.6*0.5 32株
4	イチヨウ	4*0.6*1.2	80	ヒイラギ	1.5*0.3*1	156	ツツジ	0.6*0.5 28株
5	マツ	4*0.5*1.8	81	ヒバ	3.2*0.4*1.2	157	ツツジ	0.6*0.5 84株
6	イチヨウ	4*0.5*1.3	82	サザンカ	2.3*0.3*1	158	ツツジ	0.6*0.5 28株
7	マツ	4*0.5*1.5	83	ヒイラギ	2*0.2*1	159	ツツジ	0.6*0.5 18株
8	ヒノキ	10*1.0*5	84	カシ	3*0.3*1.2	160	ツツジ	0.6*0.5 34株
9	マツ	4*0.4*1.5	85	マツ	3*0.5*1.6	161	ツツジ	0.6*0.5 42株
10	ヒノキ	8*1.0*4	86	切株	0.6	162	ツツジ	0.6*0.5 36株
11	イチヨウ	4*0.3*1	87	カシ	4*5*2	163	ツツジ	0.6*0.5 36株
12	イチヨウ	4*0.4*1	88	ヒイラギ	1.8*0.2*1	164	ツツジ	0.6*0.5 36株
13	ヒノキ	10*1.0*3	89	ヒイラギ	1.8*0.16*0.8	165	ツツジ	0.6*0.5 34株
14	ヒノキ	10*1.0*3	90	ヒバ	4*0.3*1.3	166	ツツジ	0.6*0.5 20株
15	ヒノキ	10*1.0*3	91	ツバキ	2*0.16*1	167	雑木	2.3*0.3*1.5
16	イチヨウ	3.5*0.4*1	92	ヒイラギ	2*0.19*1.2	168	ツツジ	1.5*1 25株
17	イチヨウ	3.5*0.4*1	93	ヒバ	4*0.4*1.3	169	ツツジ	1*1 5株
18	イチヨウ	3.5*0.4*1	94	ツバキ	2*0.16*1.2	170	雑木	1.3*0.4*1
19	イチヨウ	3.5*0.4*1	95	カシ	3.5*0.4*2	171	雑木	1*1 2株
20	マツ	3.2*0.3*1.8	96	ブラタナス	10*1.3*4.5	172	ツツジ	1*1 6株
21	イチヨウ	3.5*0.4*1	97	ヒイラギ	2*0.3*1.3	173	ツツジ	1.5*1.5 8株
22	イチヨウ	3.5*0.4*1	98	ヒイラギ	2*0.3*1.3	174	ツツジ	1.5*1.5 8株
23	イチヨウ	5*1.5*1.3	99	ヒバ	4.3*0.6*1.5	175	ツツジ	1.5*1.5 5株
24	イチヨウ	5*1.5*1.3	100	雑木	0.7*0.13*0.6	176	ツツジ	1.5*1.5 9株
25	イチヨウ	3.6*0.6*1.2	101	ツゲ	0.9*0.16*0.7	177	ツツジ	1.5*1.5 3株
26	イチヨウ	3.6*0.6*1.2	102	ツゲ	3*0.4*2.4	178	ツツジ	1.5*1.5 8株
27	イチヨウ	3.6*0.6*1.2	103	ツゲ	2.6*0.16*0.8	179	ツツジ	1.5*1.5 8株
28	イチヨウ	3.6*0.6*1.2	104	ヒイラギ	2*0.16*0.7	180	ツツジ	1.3*1 10株
29	イチヨウ	3.5*0.5*0.6	105	ヒバ	4.2*0.4*1.4	181	ツツジ	1.2*0.6 4株
30	サクラ	10*2.2*12	106	ヒイラギ	2.2*0.3*1.3	182	雑木	1.2*0.12*0.5
31	イチヨウ	3.7*0.4*0.5	107	ツバキ	2.3*0.16*1.3	183	雑木	1.2*0.12*0.5
32	サクラ	8*8*1.9*4	108	ヒバ	4.2*0.4*0.7	184	ツツジ	1*1.5 3株
33	サクラ	6*1.26*5	109	ヒバ	4.2*0.4*0.7	185	雑木	1*0.5 3株
34	サクラ	10*1*10	110	ツバキ	2.2*16*1	186	ドウダン	1*0.8 14株
35	ウメ	2.5*1.3*3	111	ツゲ	2.1*0.3*1.4	187	ツツジ	0.9*0.6 26本
36	ビワ	4*1.0*3.6	112	ブラタナス	3*1*2	188	ツツジ	1.1*0.8 130株
37	ビワ	5*1.0*1.8	113	イチヨウ	4*0.5*1.3	189	ツツジ	1.1*0.8 36株
38	ビワ	5*1.0*1.8	114	エゴ	9*1*9	190	ツツジ	1.1*0.8 130株
39	ビワ	3*0.6*3	115	イチヨウ	切株0.5	191	ツゲ	0.6*1 26株
40	ビワ	3*0.6*3	116	ナラ	12*1.3*7	192	アオキ	1.5*0.8 1株
41	ビワ	4*0.6*3.6	117	ナラ	12*1.3*7	193	サザンカ	1.8*0.6 10本
42	マツ	4*0.5*1.8	118	イチヨウ	3.6*5*1.3	194	ツツジ	1.1*0.8 26株
43	雑木	4*1.25*3	119	イチヨウ	3.6*5*1.3	195	ツツジ	0.6*0.6 58株
44	雑木	4.5*1.0*1.8	120	イチヨウ	切株0.3*0.5	196	ツツジ	1.1*0.8 60株
45	ビワ	5.4*1.6*5	121	クヌギ	13*1.3*8	197	ドウダンツツジ	1.8*0.25*0.6 8本
46	モチ	3.5*0.5*1.5	122	クヌギ	13*1.3*8	198	サザンカ	1.8*0.25*0.6 10本
47	モチ	2.2*0.16*0.8	123	クヌギ	13*1.3*8	199	切株	0.3*0.95
48	ヤマボウシ	5*0.85*3	124	クヌギ	13*1.3*8	200	ツツジ	0.5*0.5 50株
49	キンモクセイ	3.5*1.0*3.5	125	ケヤキ	10*1.6*8	201	ツツジ	0.5*0.5 30株
50	ウメ	3*0.6*3	126	ケヤキ	12*1.6*8	202	中木	1.5*0.5 1株
51	モチ	0.6*1.26*2	127	ケヤキ	12*1.9*8	203	中木	1*0.5 1株
52	サザンカ	2.1*0.5*1.8	128	ケヤキ	12*1.6*8	204	中木	1.2*0.5 1株
53	ツバキ	3.5*0.6*2.7	129	カエデ	4*1*3.6	205	ツツジ	1.7*1.7 13株
54	キンモクセイ	2.4*0.3*1.5	130	カエデ	7*1.2*3	206	ツツジ	1*0.7*0.7 40株
55	カラマツ	8*2*3.6	131	カエデ	7*1.2*3	207	ツゲ	1*0.7*0.7 40株
56	カラマツ	6*1.75*3.6	132	カエデ	7*1.2*3	208	ツゲ	1*1 6株
57	ケヤキ	15*2.4*7	133	カエデ	7*1.2*3	209	ツゲ	1.3*1 3株
58	サクラ	12*1.4*4	134	カエデ	7*1.2*3	210	切株	0.3*0.95
59	ケヤキ	13*2.2*12	135	カエデ	7*1.2*3	211	ツゲ	1*0.2*1
60	サザンカ	3.5*0.2*1.5	136	カエデ	7*1.2*3			
61	サクラ	12*2.3*12	137	クヰミ	8*1.2*4		アジサイ園舎北	1*1 7株
62	サクラ	12*2.1*12	138	クヰミ	8*1.6*4		ヒイラギ園舎北	1*0.1*0.4 3株
63	切株	0.3*1.9	139	クヰミ	8*2.3*4		ツゲ 池南側	1.1*1 15株
64	カシ	3.6*0.7*1.8	140	フジ 棚	2.5*0.45*2.7		雑木 園舎東側	1.2*0.25*1 2
65	ヒバ	4*0.6*1.5	141	クヰミ	8*2.3*4		ツツジ 園舎東側	1.5*1.5 7株
66	ヒバ	2.3*0.22*1.2	142	クヰミ	8*2.4*4		ツツジ 園舎東側	1.5*1.5 3株
67	ヒバ	4*0.5*1.8	143	クヰミ	8*2.6*4		ツツジ 園舎東側	1.5*1.5 3株
68	カシ	4*0.6*1.3	144	クヰミ	8*2.3*4		ドウダン 園舎東側	1.5*1.5 5株
69	ヒバ	4*0.75*1.8	145	カエデ	5*1.5*3		雑木 園舎東側	1.5*0.2*1 1
70	ヒイラギ	1.8*0.3*1.2	146	カエデ	5*1.6*3		ツツジ 園舎東側	1.2*1.2 16株
71	モチ	3.3*0.1*1.5	147	カエデ	5*1.7*3		切株 園舎東側	0.1*0.6 3
72	カシ	4*0.6*1.8	148	カエデ	5*1.7*3		切株 遊戯室東	0.1*0.9 1
73	ツゲ	3*0.1*1.2	149	カエデ	5*1.7*3		切株 南側	0.2*0.9 2
74	モチ	3.5*0.3*1.2	150	ツツジ	0.6*0.6 18株		切株 南側	0.4*2.4 2
75	ヒイラギ	1.4*0.5*1	151	ツツジ	0.6*0.6 26株		切株 南側	0.4*3.6 3
76	ツゲ	1.6*0.3*1.2	152	ツツジ	0.6*0.6 33株		切株 南側	0.2*1.8 15

トヨタ建築設計事務所  
 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749  
 (FAX) 0296-52-5958

一級建築士事務所  
 茨城県 A 第0679号  
 豊田常雄 登録 第132574号

縮尺 1:500  
 図面名称 植栽撤去図

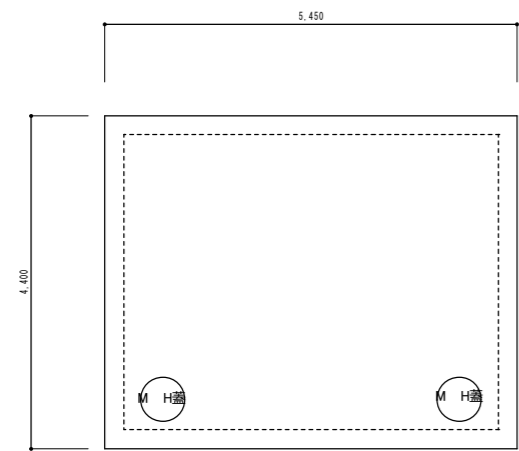
工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事  
 図面名称 植栽撤去図



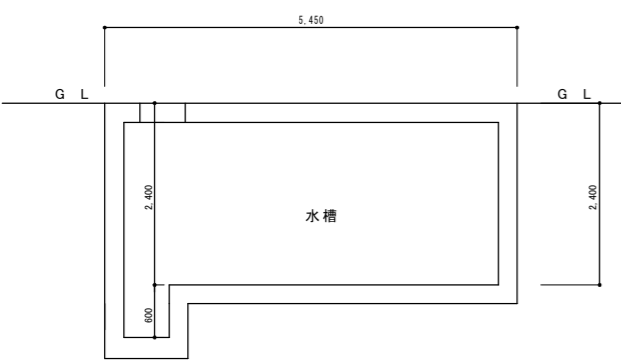
番号	品名(撤去)	W * D * H
1	複列シーソー タイヤ4本	1.60*0.4 基礎共
2	ジャングルジム滑り台	1.8*1.8*2.8 基礎共
3	2面滑り台	8*.4*2.8 基礎共
4	大型4連ブランコ	2.8*6.4*2.7 基礎共
5	境界柵	19.6m 基礎共
6	ロケットコンビネーション	11*3*3.9柵10m 基礎共
7	変形ジャングルジム	4.1*4.1*2.9 基礎共
8	4連鉄棒	1.9*6 基礎共
9	2連低鉄棒	3.8*0.9 基礎共
10	コンクリートパネル	5*0.9*0.2 基礎共
11	砂場枠	38.5m 基礎共
12	山形雲梯	5.8*.8*1.8 基礎共
13	太鼓橋	3*1.5*1.5 基礎共
14	水平雲梯	2.8*0.8*1.5 基礎共
15	太鼓橋	5.8*.8*1.8 基礎共
16	変形ジャングルジム	4.1*4.1*2.9 基礎共
17	1面滑り台	4.5*.45*2.6 基礎共
18	2面滑り台	7.2*.45*2.7 基礎共
19	3連低鉄棒	5.7*1.1 基礎共
20	コンクリートパネル	6.85m t 02 基礎共
21	砂場 W=0.18	46m 基礎共
22	ジャングルジム滑り台	1.8*1.8*2.8 基礎共
23	トンネルコンビネーション	3.9*3.7*2.7 基礎共
24	大型4連ブランコ	6.2*2.9*2.7 基礎共
25	境界柵	20m 基礎共
26	ロープウェイ 木製	1.5*2.5*20m 基礎共
27	平均台 小 木製	3.6m h 0.4 基礎共
28	平均台 大 木製	5m h 0.5 基礎共
29	つり橋木製	1.2*7.6*2.7 基礎共
30	ミニハウス FRP製	1.2*1*1.3 基礎共
31	ミニキッチン FRP製	1*0.25*1.1 基礎共
32	朝礼台階段付	1.2*1.2*0.8
33	サッカーゴール 2台	1.5*0.8*1.3
34	木製テーブル 2台	1*0.6*0.5
35	木製イス 3台	1*0.36*0.3
36	コンクリートます	0.9*0.9
37	大谷石 40本	0.9*0.3*0.2 基礎、スラブ
38	土間、スラブ	2*2*0.12
39	丸太 2本	2*0.8
40	ボール	
41	タイヤ 大 4本	1.5*0.5
42	タイヤ 小 4本	0.6*0.15
43	タイヤ 中 6本	0.8*0.18
44	U字溝 蓋付 51m	W=180
45	スチール製物置	3.8*2.66*2.03 ブロック土台
46	C B	28個 0.4*0.1*0.2
47	フェンス 柱 10枚	H=1m
48	鉄くず	約30kg
49	石碑 大 台石付	0.9*0.1*0.9
50	石碑 小 培	0.8*0.6*0.3
51	つくば石 大	1.3*2*3
52	つくば石 中	1.4*0.8*0.8
53	池石	6個 0.3*0.35*0.2
54	池U字溝	4個 W 250
55	フェンス	13枚 H 0.8*1.5
56	正門花壇BOX	2個 1.40*0.70
57	正門引戸 スチール製	W 7.2*H1.25 DO.7 レール共
58	東側門 アルミ製	W 1.6*H1.20
59	西側門 スチール製	W 3.5*1.5
60	花壇ブロック	44個 0.4*0.1*0.2
61	花壇ビスコンクリート	328個 0.2H*径0.1
62	カーブミラー(引き抜き残置)	
63	防災看板	

配置図 1:500

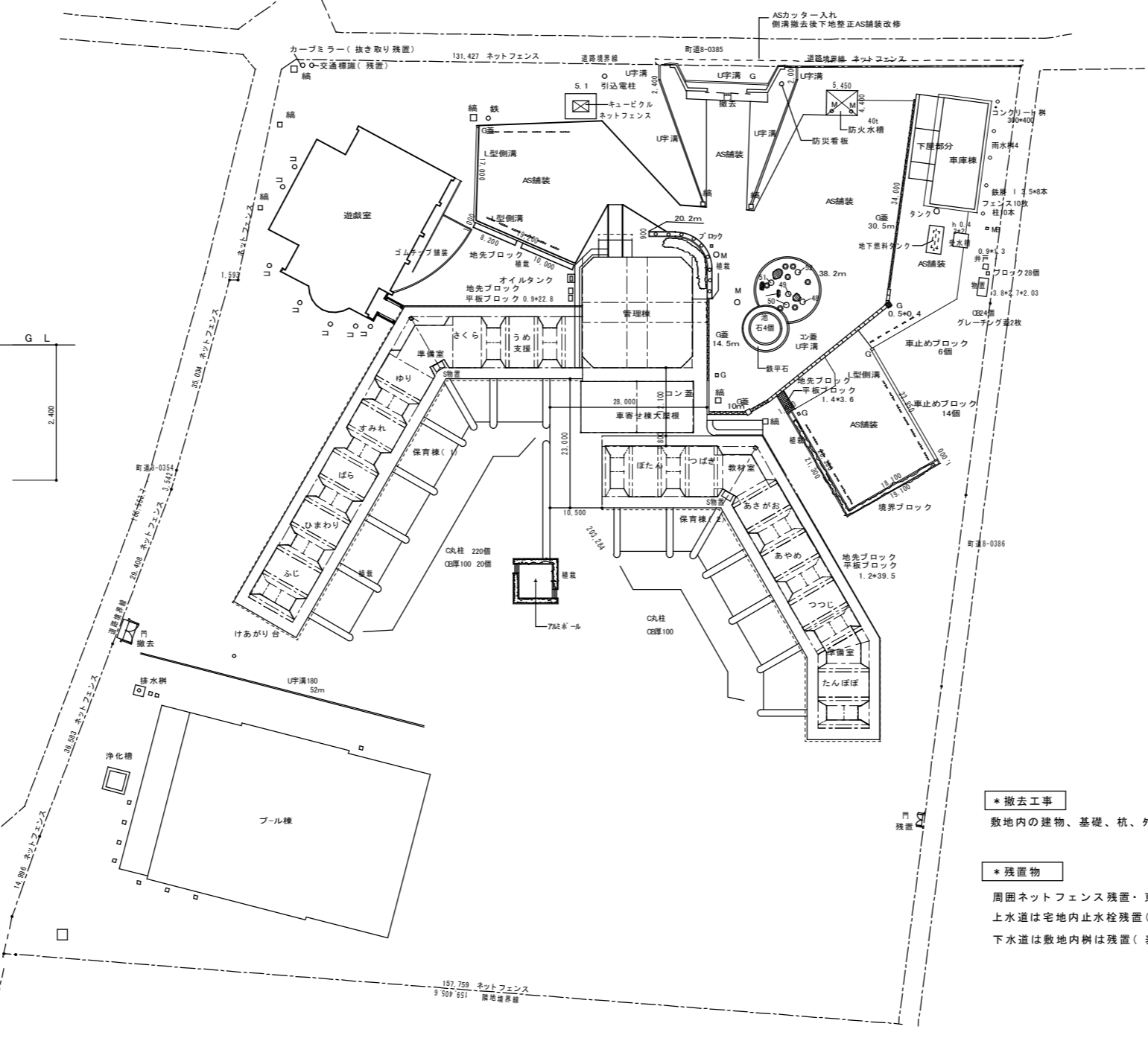
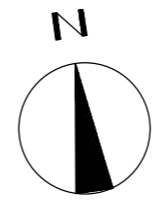




防火水槽平面図 S=1/50

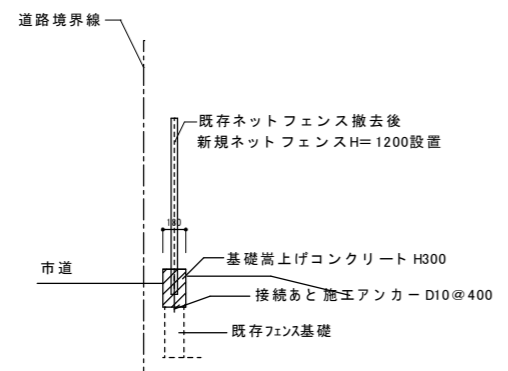
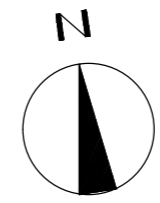


防火水槽断面図 S=1/50

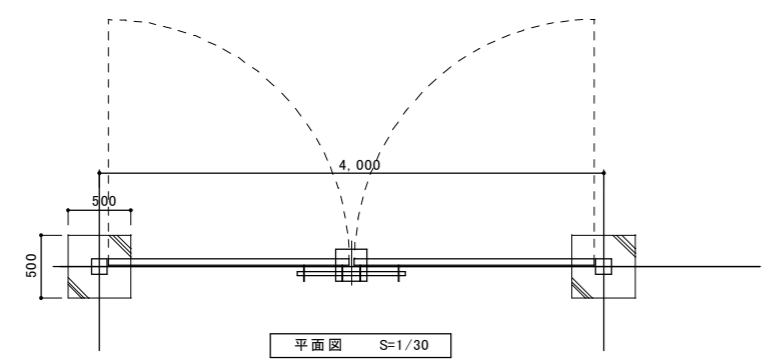


配置図 1:500

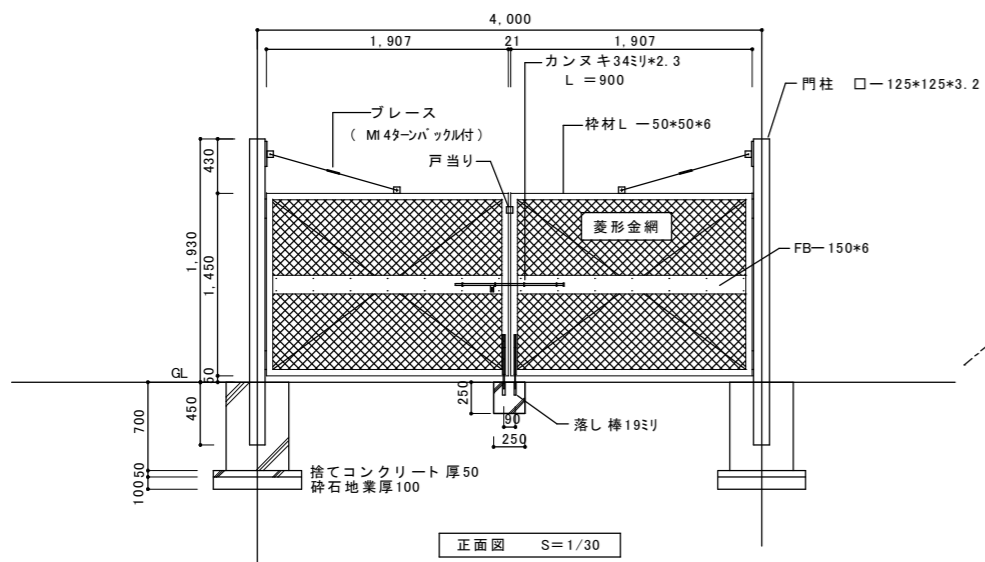
- \*撤去工事**  
敷地内の建物、基礎、杭、外構・地下工作物、配管類、電線、樹木伐採伐根、その他一切のものを撤去すること
- \*残置物**  
周囲ネットフェンス残置・東アルミ門扉残置、以外の北門・西門は撤去すること  
上水道は宅地内止水栓残置（表示ポール設置）  
下水道は敷地内樹は残置（表示ポール設置）



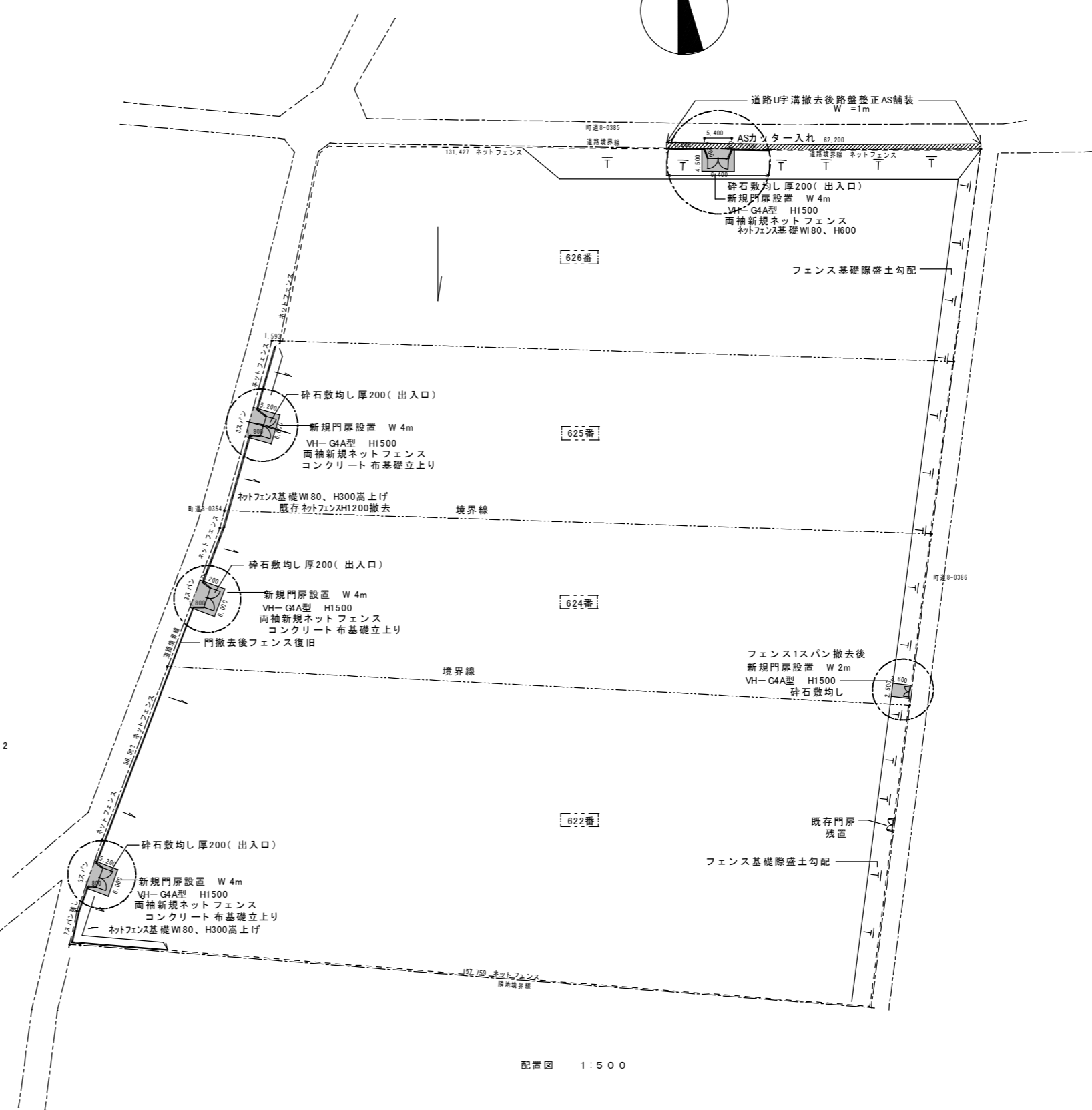
断面図 S=1/30



平面図 S=1/30



正面図 S=1/30



配置図 1:500

トヨタ建築設計事務所  
 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749  
 (FAX) 0296-52-5958

一級建築士事務所  
 茨城県 A 第0679号  
 豊田常雄 登録 第132574号

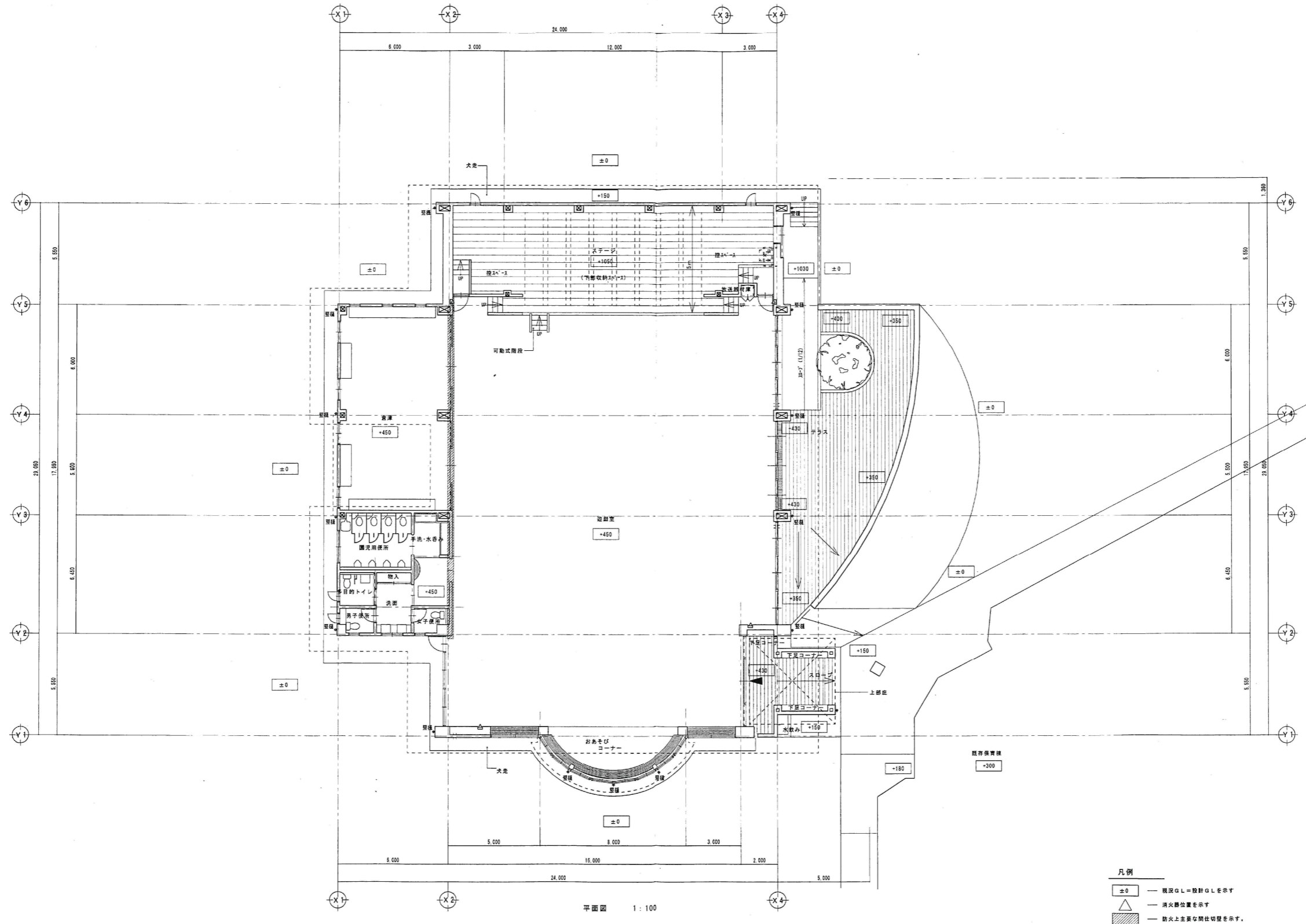
縮尺 1:500  
 図面年月日

工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事  
 図面名称 復旧工事及び整地









平面図 1:100

- 凡例
- ±0 ー 概況GL=設計GLを示す
  - △ ー 消火器位置を示す
  - ▨ ー 防火上主要な間仕切壁を示す。

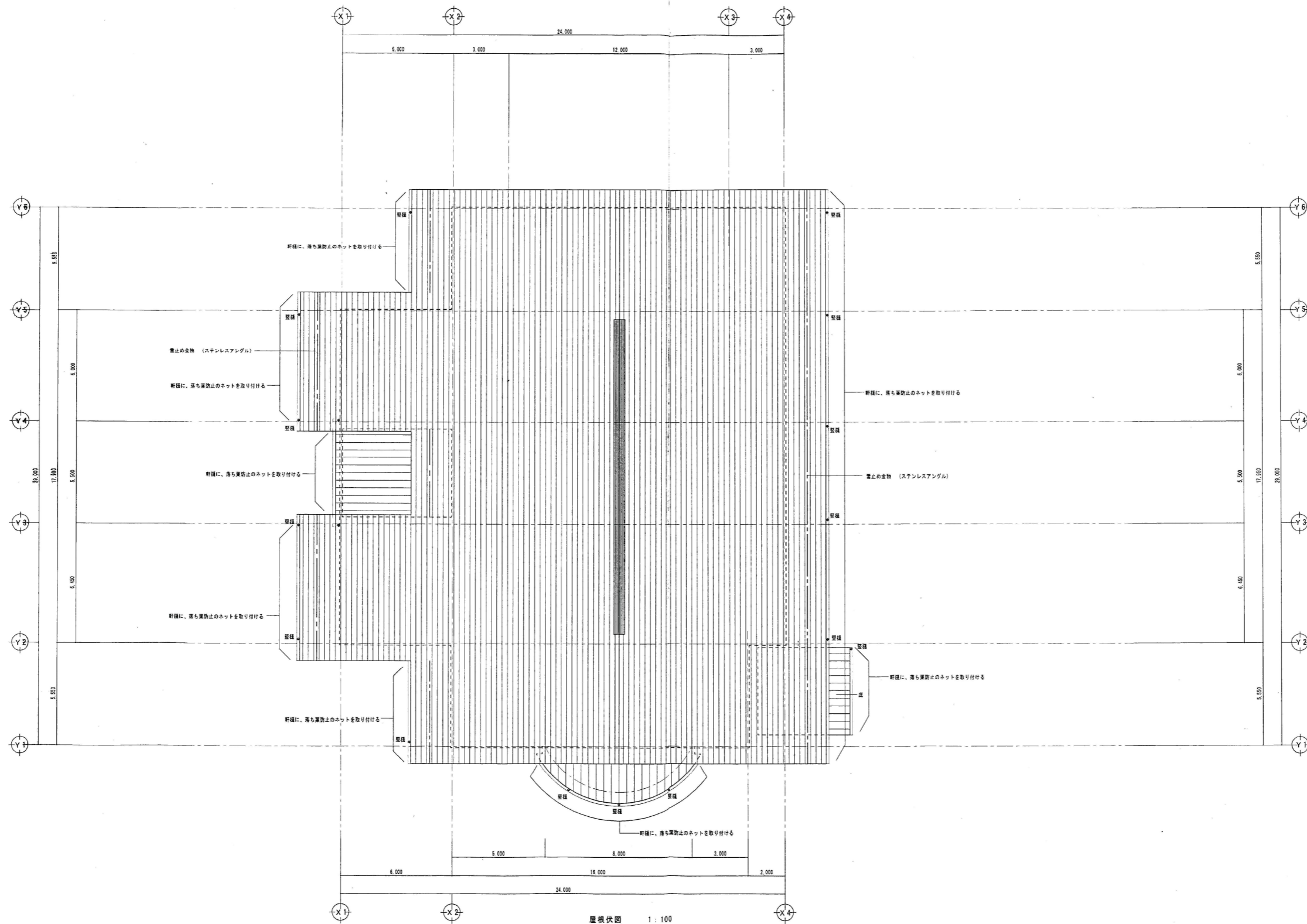
株式会社 横須賀満夫建築設計事務所 一級建築士登録第45474号 横須賀満夫	設計者 横須賀満夫	縮尺 1:100	工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事	No. A-14
	図面名称 平面図	図面名称 平面図	図面名称 参考図	

株式会社 横須賀満夫建築設計事務所 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749 (FAX) 0296-52-5958
--

一級建築士事務所 豊城県 A 第0679号 豊田常雄 登録 第132574号
--

縮尺 1:500
----------

工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事
-------------------------



屋根伏図 1:100

一級建築士事務所  
 株式会社 横須賀 満夫 建築設計事務所  
 一級建築士登録第45474号 横須賀 満夫

縮尺	1:100
設計年月日	

工事名称	明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事
図面名称	屋根伏図

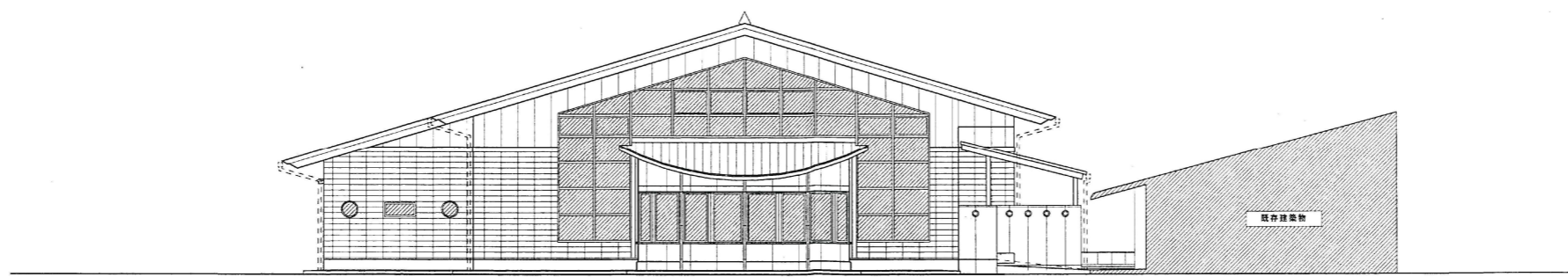
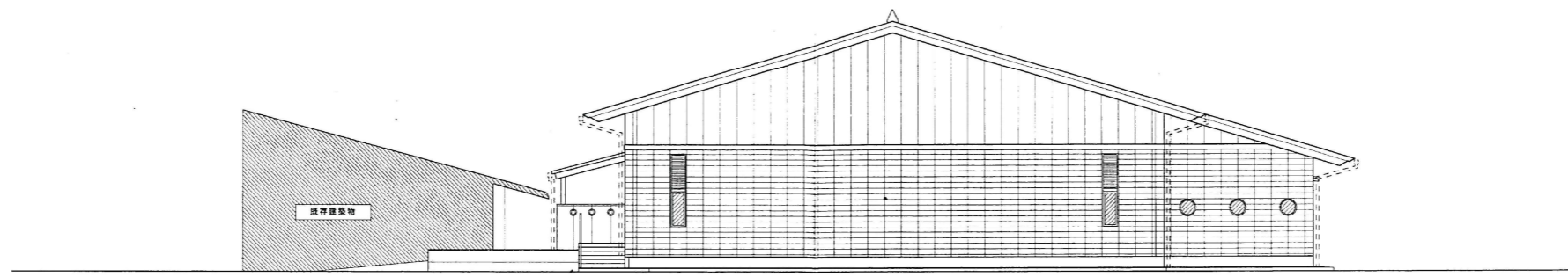
No. A-15

トヨタ建築設計事務所  
 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749  
 (FAX) 0296-52-5958

一級建築士事務所  
 茨城県 A 第0679号  
 豊田常雄 登録 第132574号

縮尺	1:500
設計年月日	

工事名称	筑西市立明野幼稚園施設解体工事
図面名称	屋根伏図 参考図



南側立面図 1:100

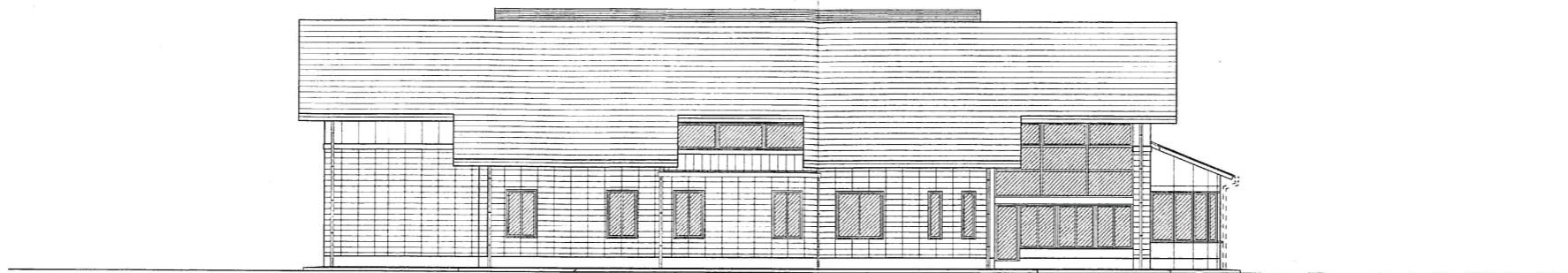
株式会社 <b>トヨタ建築設計事務所</b> 一級建築士登録第45474号 横須賀清夫	縮尺 1:100 設計年月日	工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事 図面名称 立面図(1)	No. A-16
	一級建築士事務所 茨城県 A 第0679号 豊田常雄 登録 第132574号	縮尺 1:500 設計年月日	

株式会社 <b>トヨタ建築設計事務所</b> 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749 (FAX) 0296-52-5958
---

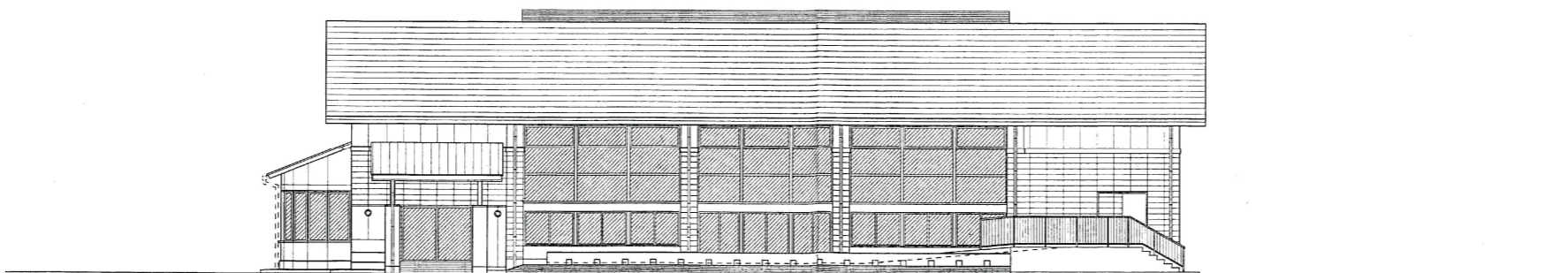
一級建築士事務所 茨城県 A 第0679号 豊田常雄 登録 第132574号
--

縮尺 1:500 設計年月日	工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事 図面名称 立面図 参考図
-------------------	--------------------------------------






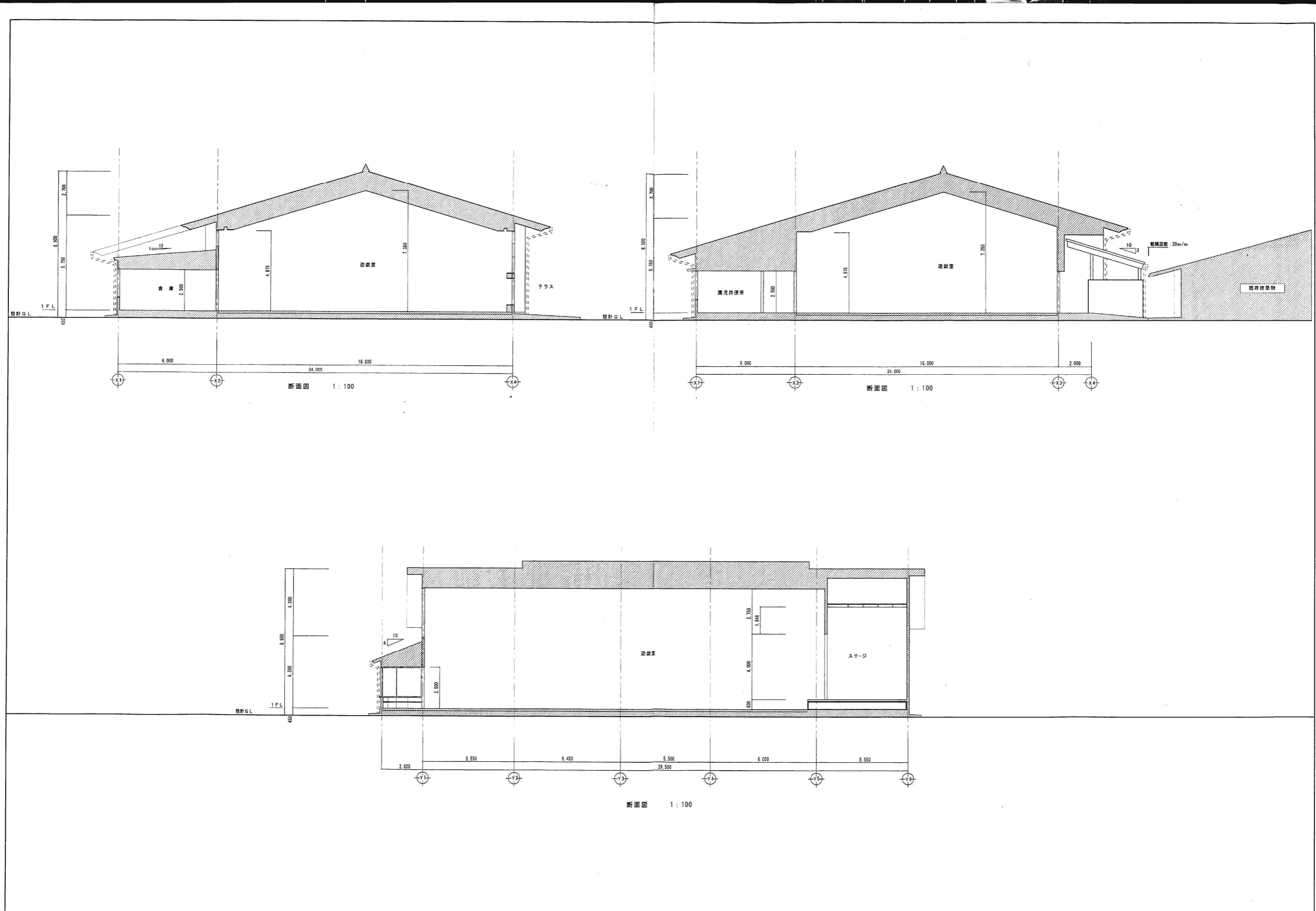
西側立面図 1:100



東側立面図 1:100

 株式会社 横須賀 渡夫 建築設計事務所 <small>一級建築士登録第45474号 横須賀 渡夫</small>	<small>原 則 設 計 者</small> <small>縮 尺</small> 1:100 <small>設計年月日</small>	<small>工 事 名 称</small> 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事 <small>図面名称</small> 立面図(2)	No. A-17
	<small>一級建築士事務所</small> <small>縮 尺</small> 1:500 <small>設計年月日</small>	<small>工 事 名 称</small> 筑西市立明野幼稚園施設解体工事 <small>図面名称</small> 立面図 参考図	

トヨタ建築設計事務所 <small>茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749</small> <small>(FAX) 0296-52-5958</small>	<small>一級建築士事務所</small> <small>茨城県 A 第0679号</small> <small>豊田常雄 登録 第132574号</small>	<small>縮 尺</small> 1:500 <small>設計年月日</small>	<small>工 事 名 称</small> 筑西市立明野幼稚園施設解体工事 <small>図面名称</small> 立面図 参考図	No. 15. A-17
		<small>縮 尺</small> 1:500 <small>設計年月日</small>	<small>工 事 名 称</small> 筑西市立明野幼稚園施設解体工事 <small>図面名称</small> 立面図 参考図	

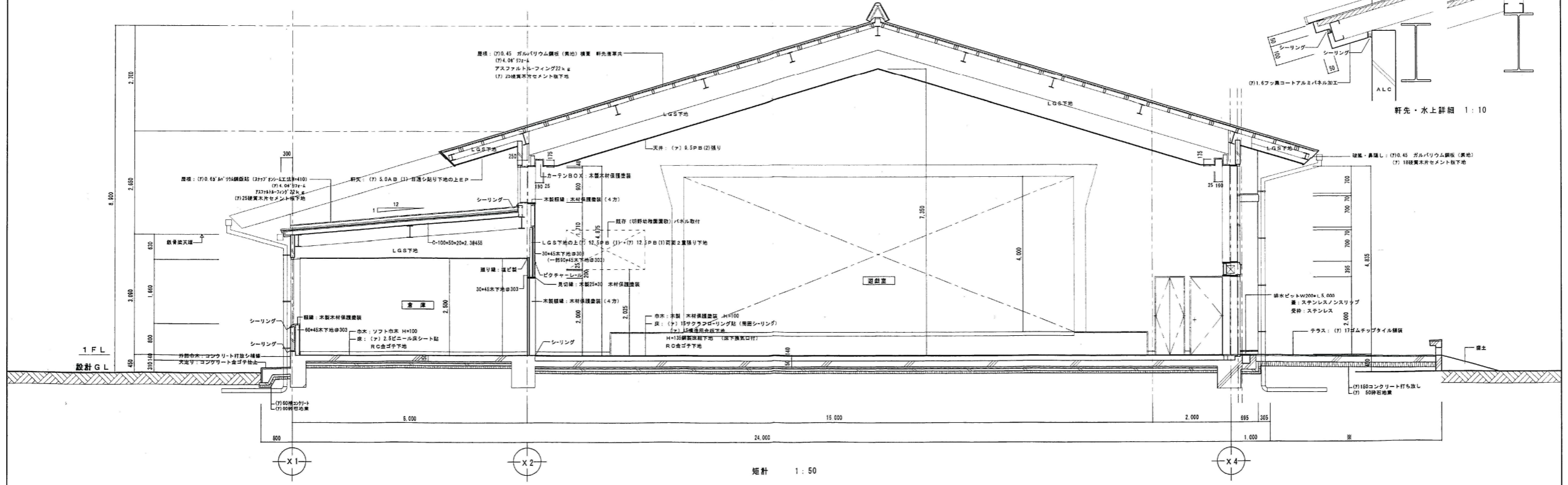
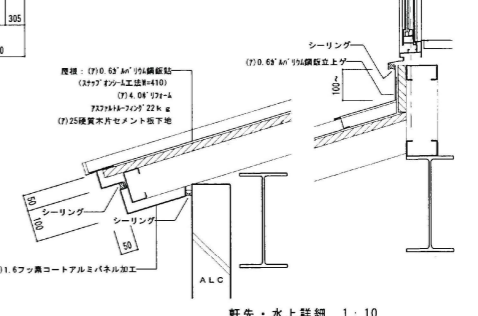
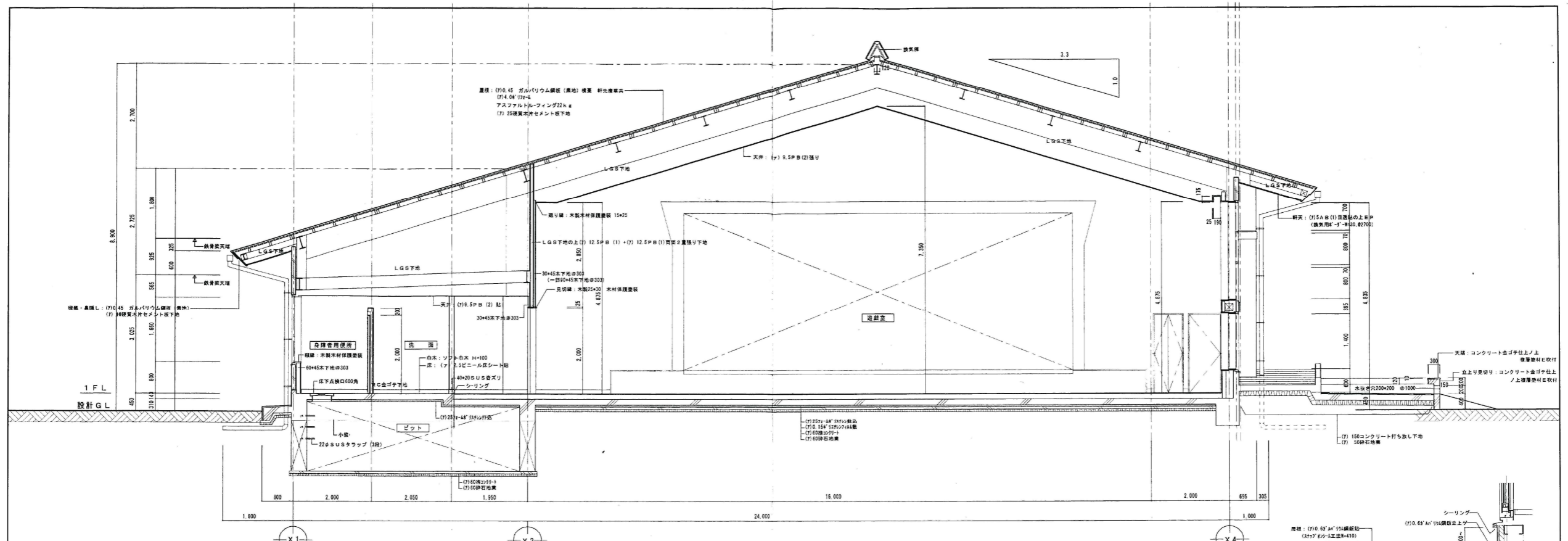


株式会社 <b>株式会社 横須賀清夫建築設計事務所</b> <small>一級建築士登録第40474号 横須賀清夫</small>	縮尺 1:100 設計年月日	工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事 図面名称 断面図	No. A-18
	設計者 設計 校印	縮尺 1:100 設計年月日	

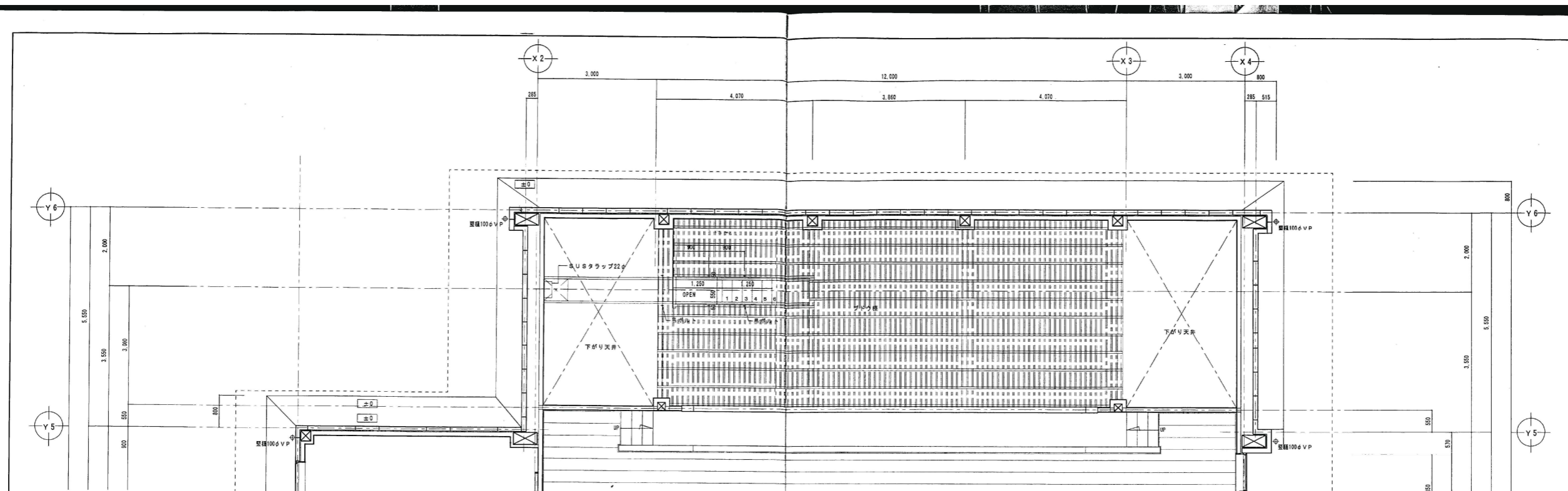
株式会社 <b>トヨタ建築設計事務所</b> <small>茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749 (FAX) 0296-52-5958</small>
--

一級建築士事務所 <b>豊田常雄 登録 第132574号</b>
-------------------------------------

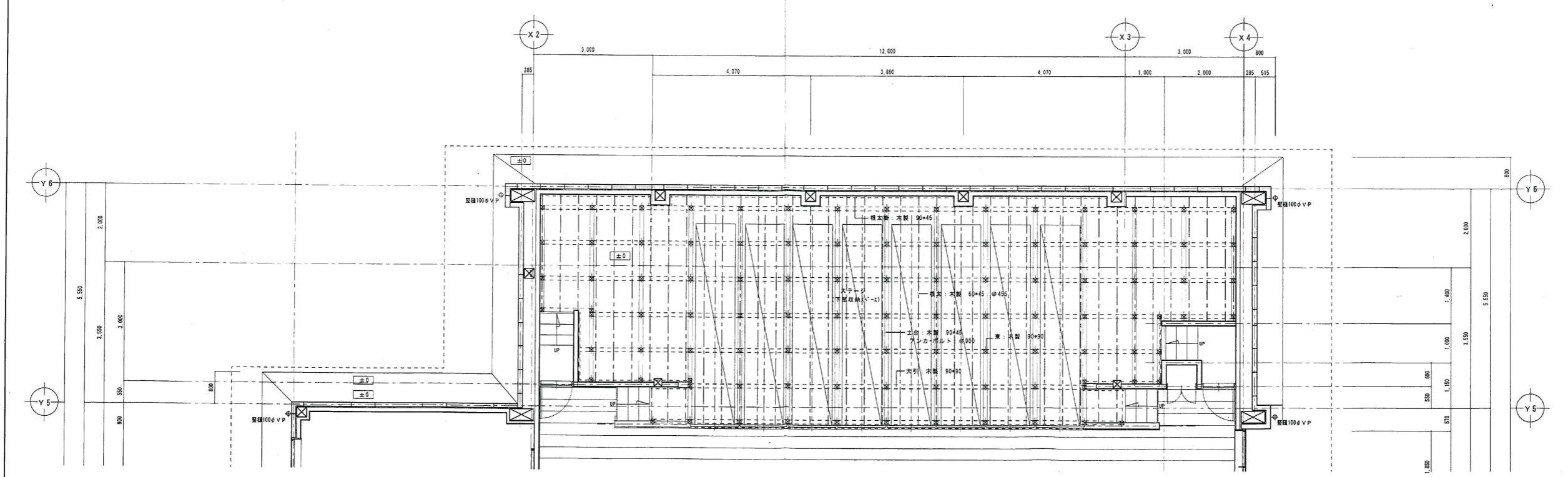
縮尺 1:500 設計年月日	工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事 図面名称 断面図 参考図	No. 16. A - 18
-------------------	--------------------------------------	----------------



一級建築士事務所 株式会社 横須賀消防建築設計事務所 一級建築士登録第45474 横須賀 須賀 浩夫		縮尺 1:50 設計年月日	工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事 図面名称 矩計・断面詳細図(1)	No. A-19
--	--	------------------	---	----------

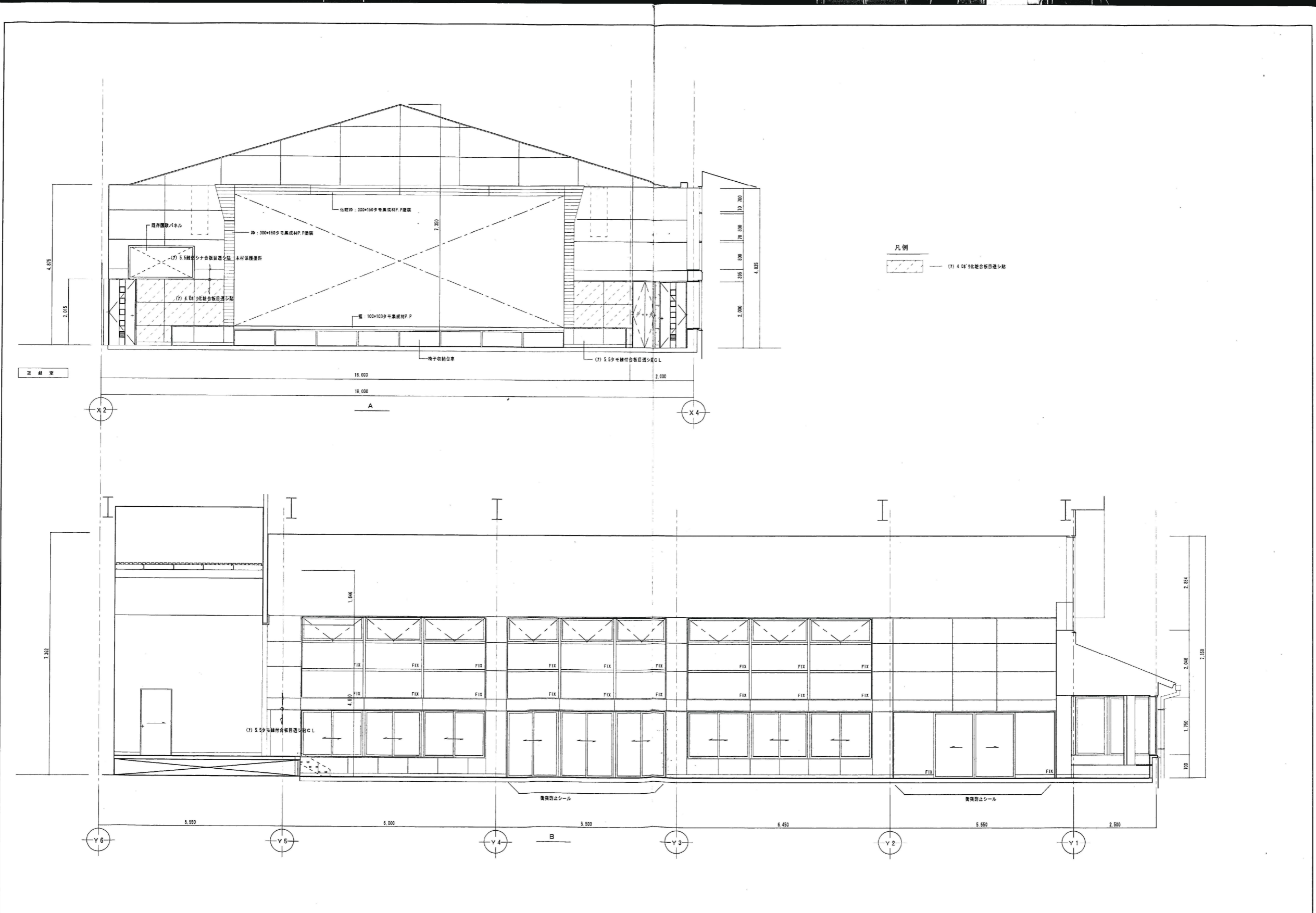


ブドウ棚平面詳細図 1:50



ステージ下部平面詳細図 1:50

一級建築士事務所 株式会社 横須賀満夫建築設計事務所 一級建築士登録第45474号 横須賀満夫	縮尺	1:50	工事名称	明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事	No. A-23
	図面名称	ブドウ棚平面詳細図、ステージ下部平面詳細図			



凡例  
 (7) 40% 防火性能付合板目透少板

断面図

一級建築士事務所  
 株式会社 横須賀 満夫 建築設計事務所  
 一級建築士登録第 46474 号 横須賀 満夫

縮尺 1:50  
 設計年月日

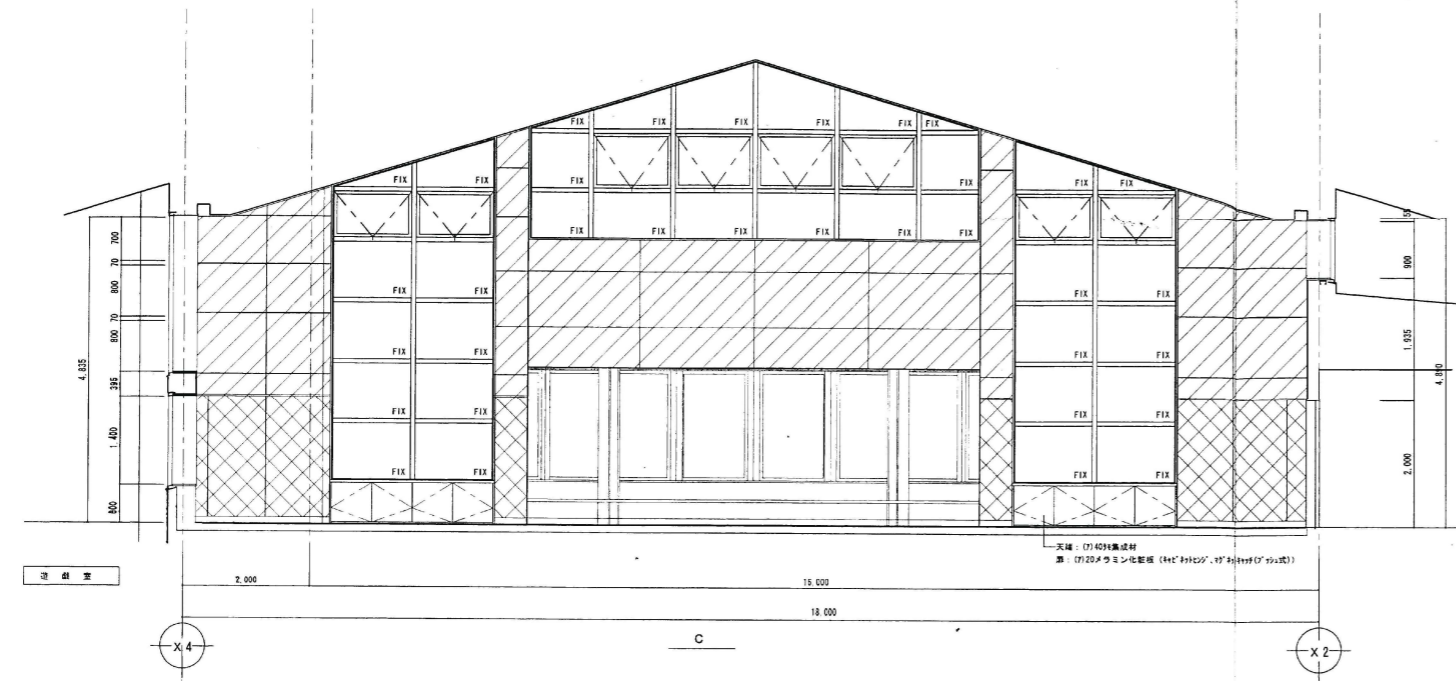
工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事  
 図面名称 展開図 (1) No. A-25

トヨタ建築設計事務所  
 茨城県筑西市村田697-64 (TEL) 0296-52-2749  
 (FAX) 0296-52-5958

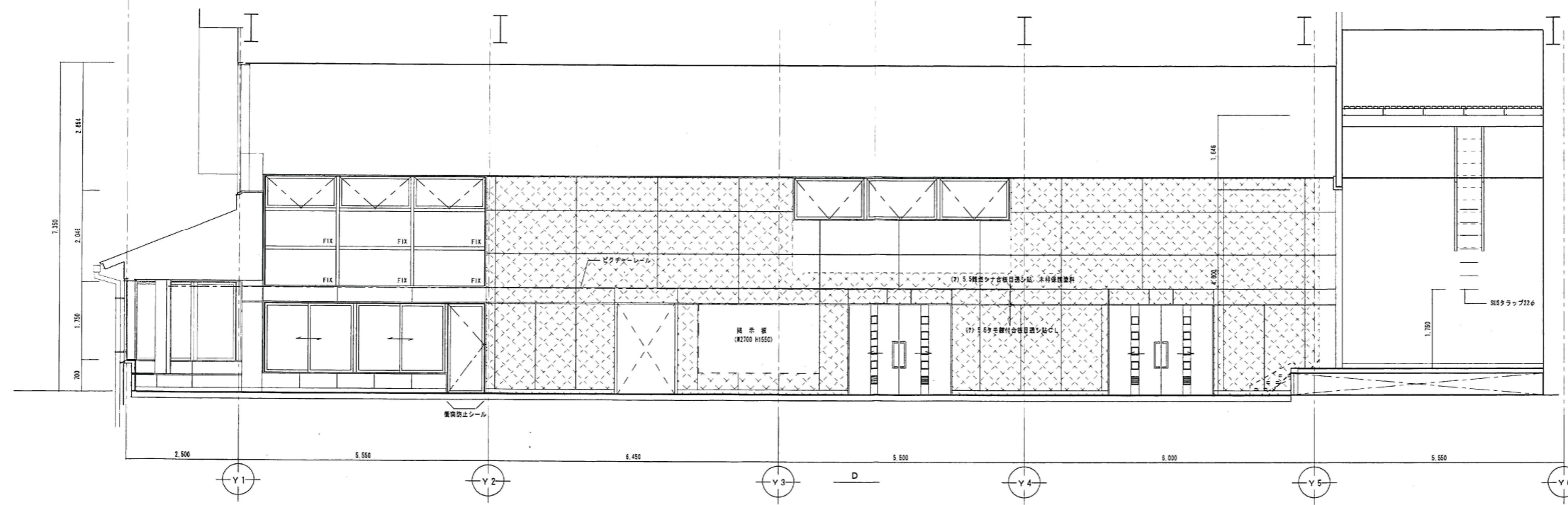
一級建築士事務所  
 茨城県 A 第0679号  
 豊田常雄 登録 第132574号

縮尺 1:500  
 設計年月日

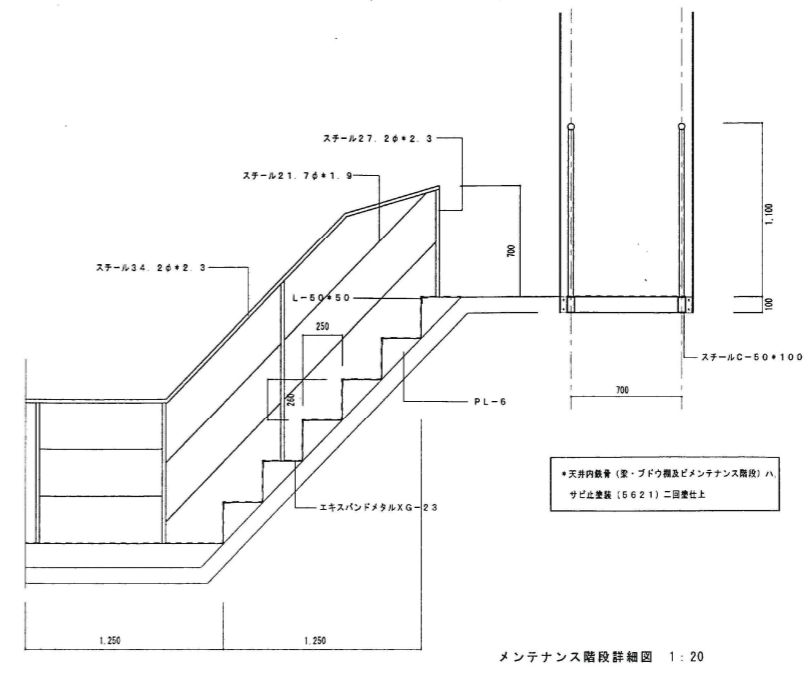
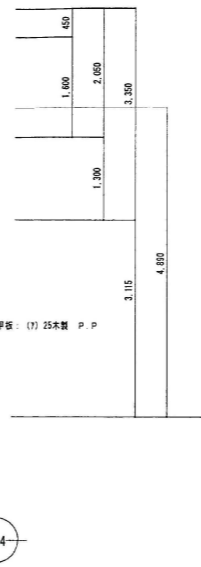
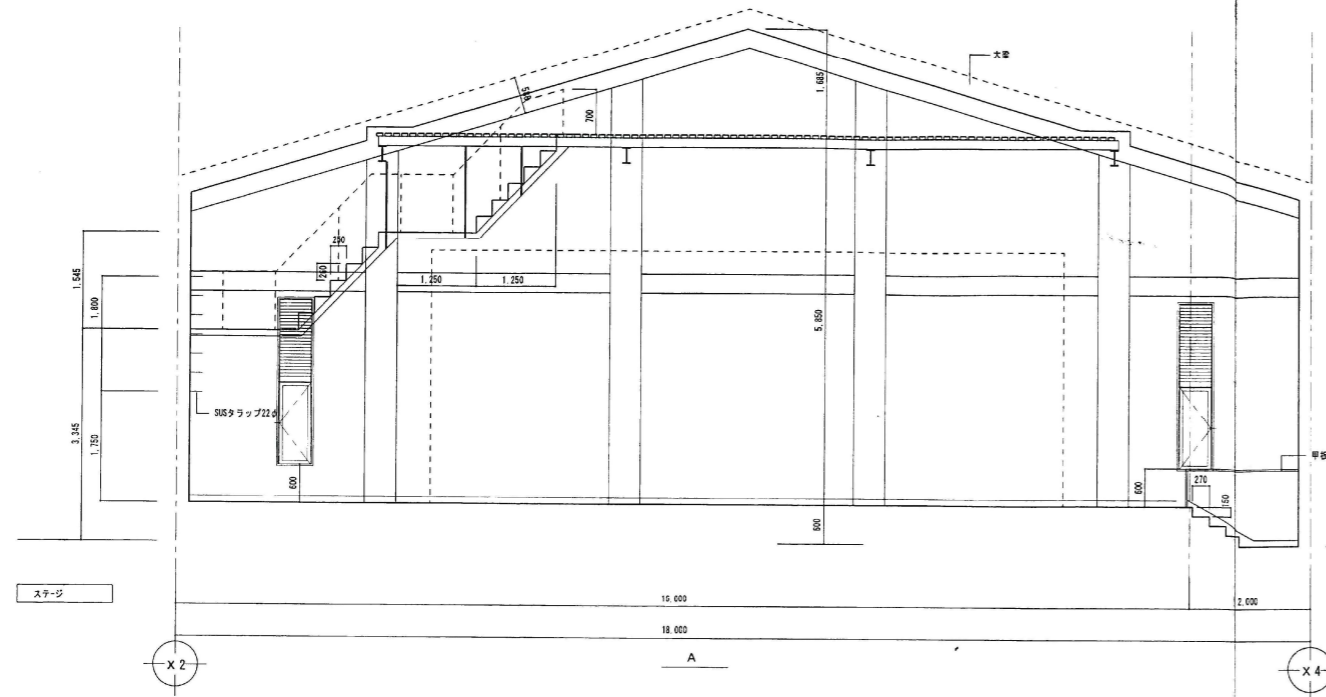
工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事  
 図面名称 展開図 1 参考図



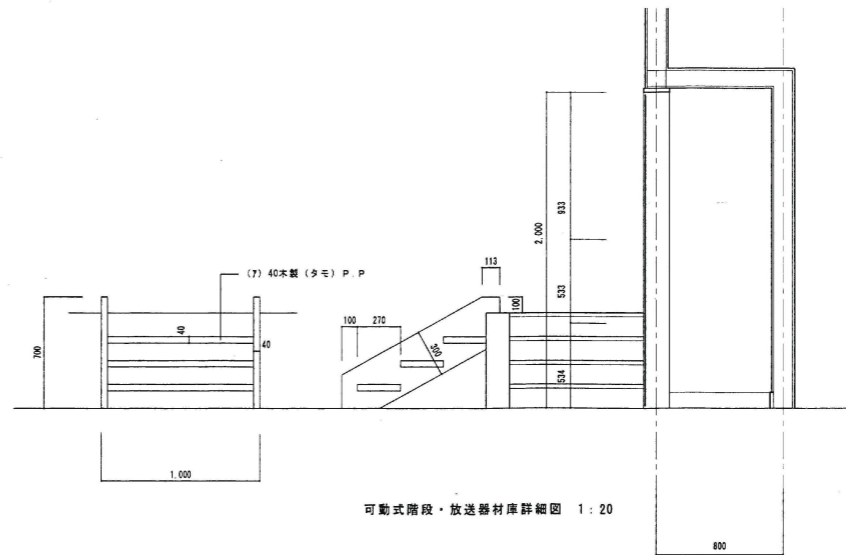
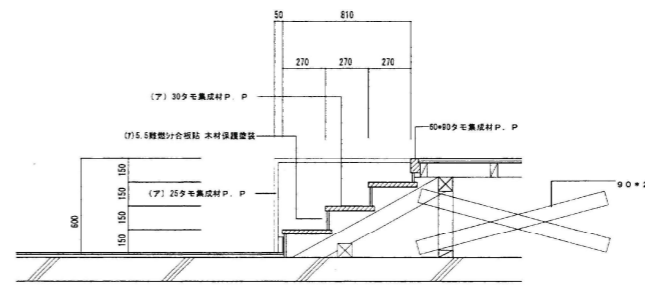
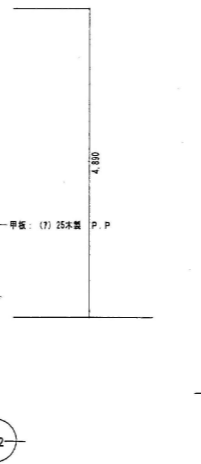
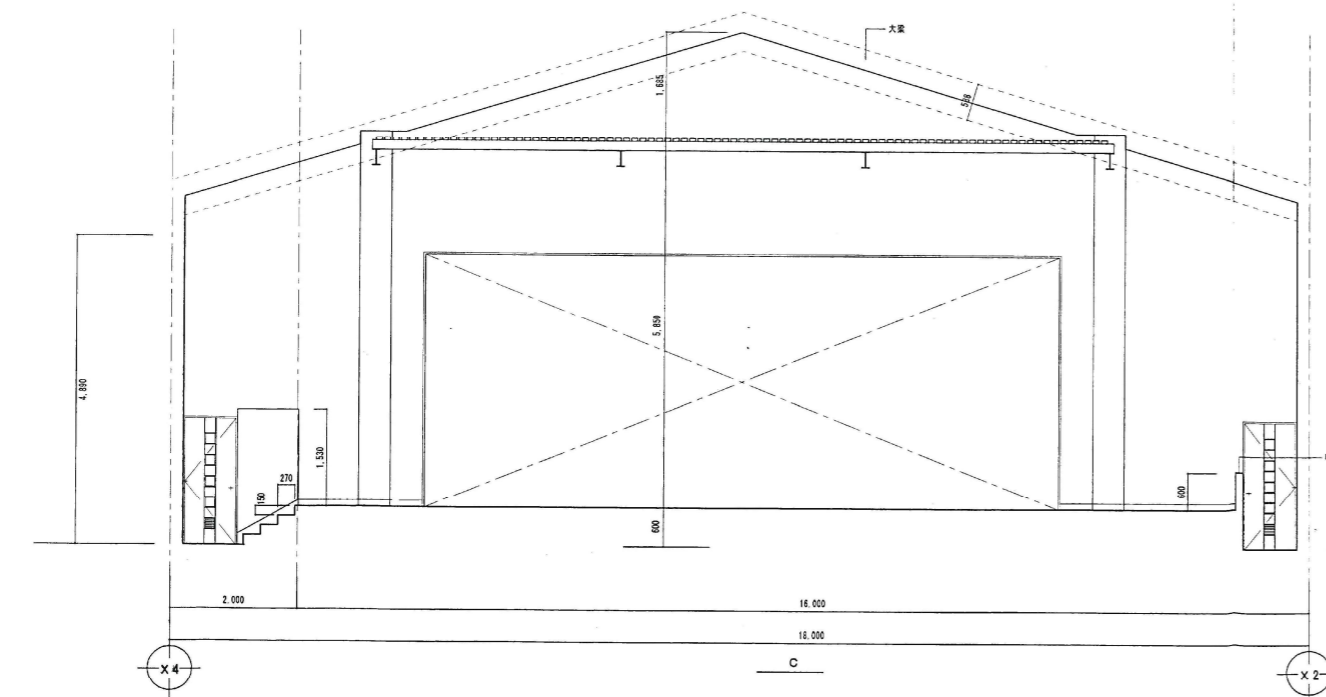
- 凡例
- (7) S 5質孔シタ合板目造シタ 木材保護塗料・(7) S0ガラスウール充填の上層浮動下地
  - (7) S 5質孔タモ縁付合板目造シタCL・(7) S0ガラスウール充填の上層浮動下地
  - LGS下地の土 (7) 12.5-12.5石膏ボード両面二重張り (防火上必要な間仕切り壁下地) を示す



株式会社 横須賀満大建築設計事務所 一級建築士登録第45474号 横須賀満大	一級建築士事務所 豊田常雄 登録 第132574号	縮尺 1:50 設計年月日	工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事 図面名称 展開図(2)	No. A-26
	一級建築士事務所 豊田常雄 登録 第132574号	縮尺 1:50 設計年月日	工事名称 筑西市立明野幼稚園施設解体工事 図面名称 展開図 2 参考図	No. A-26



メンテナンス階段詳細図 1:20



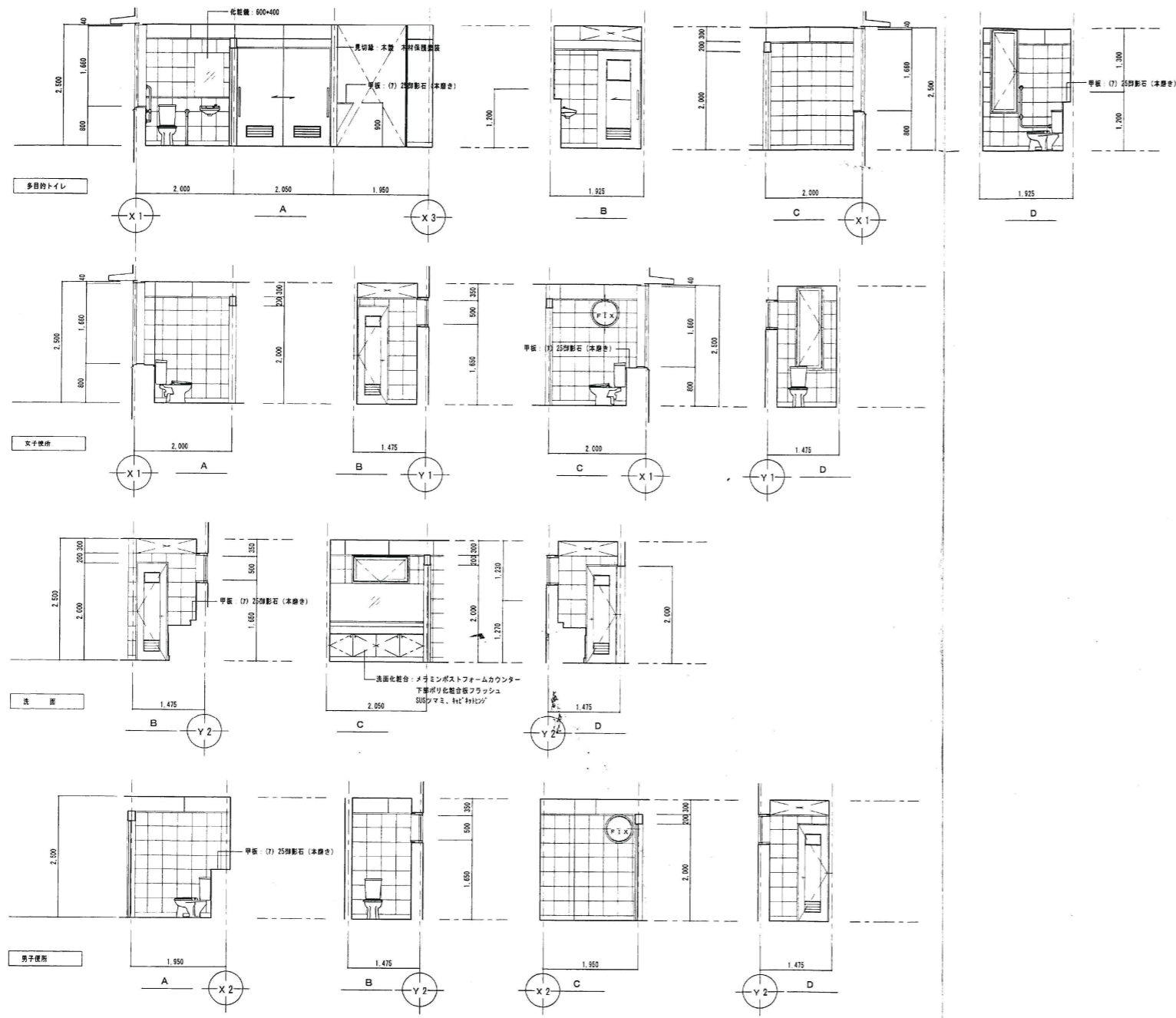
可動式階段・放送器材庫詳細図 1:20

一級建築士事務所  
 株式会社 横須賀満大建築設計事務所  
 一級建築士登録第45474号 横須賀満大

縮尺 1:50  
 設計年月日

工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事  
 図面名称 展開図(3)

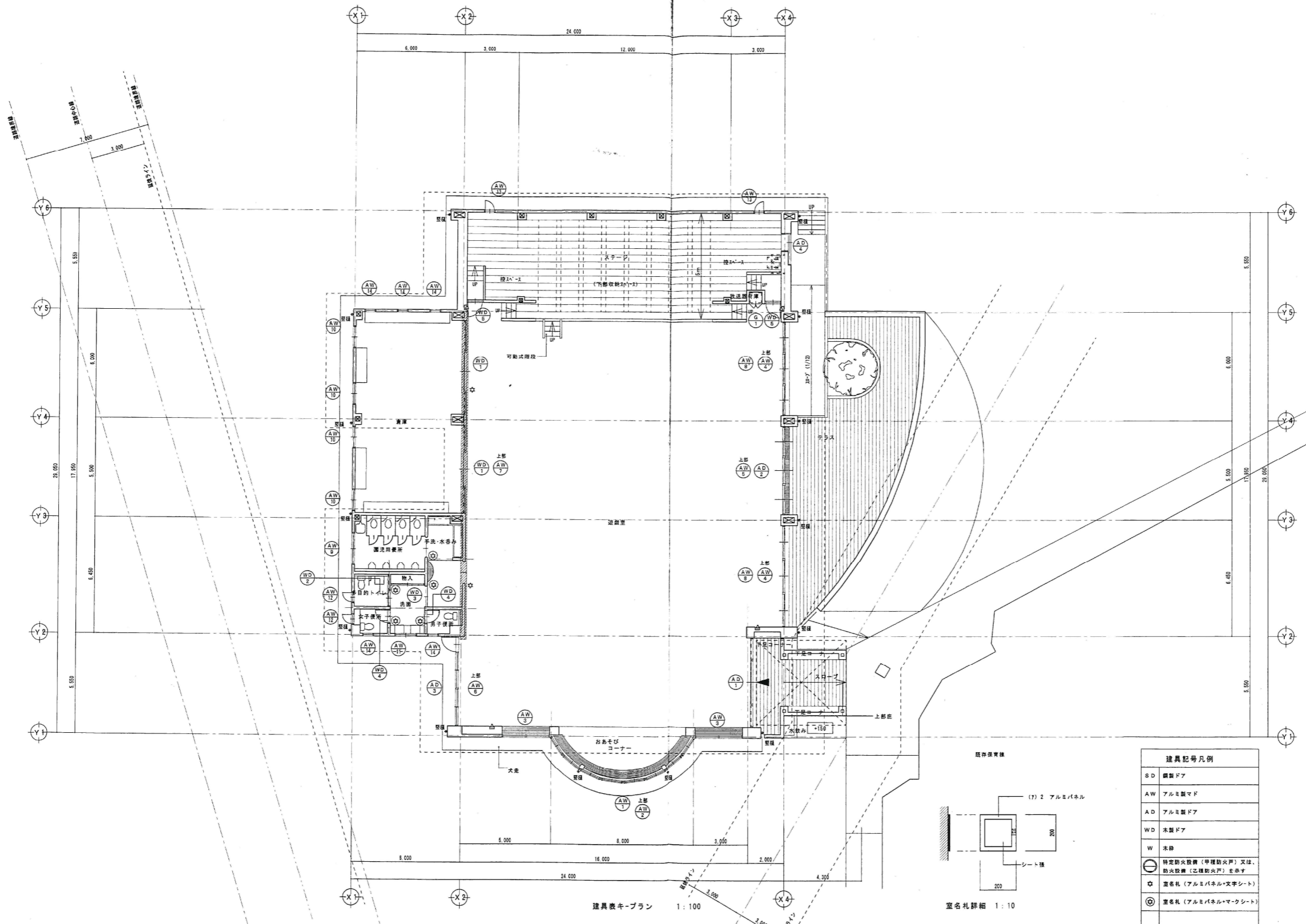
No. A-27



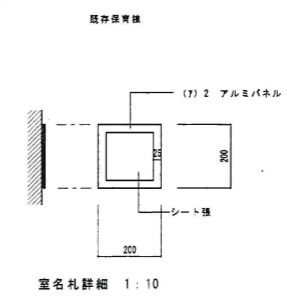
株式会社 横須賀 建築設計事務所 〒960-0801 茨城県筑西市村田697-64 TEL 0296-52-2749 FAX 0296-52-5958	一級建築士事務所 横須賀 建築設計事務所 〒960-0801 茨城県筑西市村田697-64 TEL 0296-52-2749 FAX 0296-52-5958	縮尺 1:500	工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事	No. A-29
		図面名称 展開図(5)	図面名称 展開図(5)	







建具表キープラン 1:100



建具記号凡例	
SD	鋼製ドア
AW	アルミ製マド
AD	アルミ製ドア
WD	木製ドア
W	木枠
⊙	特定防火設備 (甲種防火戸) 又は、防火設備 (乙種防火戸) を示す
☆	室名札 (アルミパネル+文字シート)
⊕	室名札 (アルミパネル+マークシート)

\*トイレブース入り口ドアは、トイレブース工事を含む。

株式会社 横須賀浩夫建築設計事務所 一級建築士登録第46474号 横須賀浩夫	縮尺 1:100 設計年月日	工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事 図面名称 建具表キープラン、サインプラン	No. A-31
	縮尺 1:100 設計年月日		

窓	AD 1 窓	数量 1	AD 2 窓	数量 1	AD 3 窓	数量 1	AD 4 ステージ	数量 1
形式	両袖ハーフ固定引キアルミドア (フロント)		三連引違いアルミドア (ALC用)		二連引違いアルミドア付外開キアルミドア (ALC用)		片引アルミドア (ALC用)	
仕上	シルバー		シルバー		シルバー		シルバー	
ガラス	(7) 6強化ガラス、乗降防止シール		(7) 6強化ガラス		(7) 6強化ガラス、(7) 6フロートガラス		(7) 3アルミパネル	
見込	100		100		70		70	
附属金物	下枠 (フラットレール) ステンレス、H=600アルミ取手、アルミ巾木、指ツメ防止		下枠 (フラットレール) ステンレス、H=600アルミ取手、指ツメ防止		アルミ巾切、縦線アングル (4方)、手押しレバーハンドル錠 (内部サムターン)		引付・本錠錠 (引戸用)、縦線アングル (3方)、グレーニング、付属金物一式	
備考	縦線アングル (3方)、シリランダー、付属金物一式		縦線アングル (3方)、大径クレセント、付属金物一式		付属金物一式、クレセント、便器開戸付			
窓	AW 1 おおぞびコーナー	数量 1	AW 3 窓	数量 2	AW 2 窓	数量 1	AW 4 窓	数量 1 (AW-4' 数量 1)
形式	八邊形開キアルミドア (ALC用)		縁線外開キ付ハーフ窓シカーテンウォール		縁線外開キ付ハーフ窓シカーテンウォール		三連外開キ付ハーフ窓シカーテンウォール (ALC用)	
仕上	シルバー		シルバー		シルバー		シルバー	
ガラス	(7) 6フロートガラス		(7) 6フロートガラス		(7) 6フロートガラス		(7) 6フロートガラス	
見込	70		70		100		70	
附属金物	アルミ巾切、縦線アングル (4方)、指ツメ防止		付属金物一式、縦線開戸付 (即定式)		付属金物一式、アルミ巾切、縦線アングル (4方)、縁線オペレーター (隠ぺい式)、アルミ巾木		アルミ巾切、縦線アングル (4方)、縁線オペレーター (隠ぺい式)	
備考	付属金物一式、縦線開戸付 (即定式)				付属金物一式、縦線開戸付 (即定式)		付属金物一式、縦線開戸付 (即定式)	
窓	AW 5 窓	数量 1	AW 6 窓	数量 1	AW 7 窓	数量 1	AW 8 窓	数量 1 (AW-8' 数量 1)
形式	三連外開キ付ハーフ窓シカーテンウォール (ALC用)		三連外開キ付ハーフ窓シカーテンウォール (ALC用)		三連外開キ付ハーフ窓シカーテンウォール (ALC用)		三連引き違いアルミドア (ALC用)	
仕上	シルバー		シルバー		シルバー		シルバー	
ガラス	(7) 6フロートガラス		(7) 6フロートガラス		(7) 6フロートガラス		(7) 6フロートガラス	
見込	70		70		70		70	
附属金物	アルミ巾切、縦線アングル (4方)、縁線オペレーター (隠ぺい式)		アルミ巾切、縦線アングル (4方)、縁線オペレーター (隠ぺい式)		アルミ巾切、縦線アングル (4方)、縁線オペレーター (隠ぺい式)		アルミ巾切、縦線アングル (4方)	
備考	付属金物一式、縦線開戸付 (即定式)		付属金物一式、縦線開戸付 (即定式)		付属金物一式、縦線開戸付 (即定式)		付属金物一式、縦線開戸付 (即定式)	

注記: ハッチ部分ハ、サッシ同色アルミパネルを添付 (サッシ同色納まり)

 株式会社 横須賀 湊 夫 建築設計事務所 一級建築士登録第46474号 横須賀 湊 夫	縮尺 1:50 工事名称 明野町立明野幼稚園遊戯室新築工事 図面名称 建具表 1 No. A-32
--	--